令和７年度　文教委員会資料

【所管事務の調査（報告）】

令和６年度 公益財団法人川崎市文化財団「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資料　令和６年度公益財団法人川崎市文化財団 経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート

参考資料１　令和６年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料２　令和６年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果について

市　民　文　化　局

（令和７年８月２８日）

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和6（2024）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市文化財団	所管課	市民文化局市民文化振興室

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

（1）法人の事業概要
・文化芸術の創造及び発信
・文化芸術活動の支援及び協働
・文化施設の管理・運営
・その他公益目的事業の推進に資する事業
（2）法人の設立目的
　市民の文化芸術活動の振興を図り、もって川崎市における文化芸術の創造を促進します。
（3）法人のミッション
・多様な文化芸術事業の実施（市民の文化芸術活動の振興、川崎市における文化芸術の創造を促進、多様なジャンルの文化芸術事業の推進）
・文化芸術施設の管理運営（市民の自発的かつ創造的な文化芸術活動の場を提供、文化芸術の創造と発信、文化芸術活動の支援と協働を推進）
・効率的な事業運営（財団全体の組織力を結集、経営感覚に富んだ効率的な事業運営）

本市施策における法人の役割

　誰もが気軽に文化芸術に触れ、多くの市民が文化芸術の楽しさを感じることができるよう、文化芸術活動を振興し、市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進めることが必要であり、財団は市とともに文化施策を担う両輪となって、多様な文化芸術事業の実施、文化芸術施設の効果的な運営を行うとともに、市民の主体的な文化芸術活動を促進するために、文化芸術に係る中間支援の取組を推進することが求められます。
　さらに、平成30年には障害者による文化芸術活動の推進に関する法律が制定されるなど、文化芸術を通じたダイバーシティ（多様性）とソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）を実現することが求められています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、市内の文化芸術活動も大きな影響を受けており、社会変容を踏まえた取組や、文化芸術団体等を支援することも求められているところです。
　市制100周年を迎える令和6（2024）年を見据え、文化芸術を持続的に振興していくためには、文化芸術の専門組織である財団の役割はますます大きくなるものと思われます。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策4-8　スポーツ・文化芸術を振興する	施策4-8-2　市民の文化芸術活動の振興
	関連する市の分野別計画	川崎市文化芸術振興計画【R1～5】	

現状と課題

（1）現状
・文化芸術の振興を目的として設立された川崎市文化財団は、多様な文化芸術事業の実施、文化芸術施設の管理運営等の公益性の高い事業を展開しています。平成29年度より市の文化芸術施策の中核を担うための財団の機能強化を進め、「音楽のまち・かわさき」推進協議会事務局と機能統合した上で、本市職員を1名派遣するなど組織強化を図るとともに、浮世絵ギャラリーの運営、パラアート推進事業の実施など、新たな文化芸術事業の取組を展開しています。
・経営面においては、施設使用料収入、入場料収入等を主たる収入源としていたところ、新型コロナウイルスの感染拡大により施設使用料収入等が大幅な減収となったことから、財団において収支改善の取組を進めています。しかし、施設運営等にかかる固定経費（建物の賃借料、人件費等）が大きな割合を占めることなどから、その取組の効果は限定的です。
（2）課題
・本市における文化芸術の振興のために、財団が文化芸術振興に関する専門性やノウハウを蓄積し、魅力的な文化芸術事業のさらなる展開、優秀な人材の確保・育成、中間支援機能の強化に努める必要があります。
・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、従前の文化芸術事業の効果検証を行いながら、社会変容に対応した文化芸術事業を構築する必要があります。
・管理運営する文化芸術施設について、稼働率や老朽化等の課題があり、その対応を図りながら、施設の有効活用を図っていく必要があります。
・自立的な財団運営に向けて、財団の経営基盤の強化が求められています。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、効率的な施設運営等による支出削減を行うとともに、新たな自己収入の確保も求められます。

取組の方向性

（1）経営改善項目
・財団が主催する文化芸術事業について、参加者数の増加、効率的な経費執行を図り、収益性を高めるとともに、新たな自己収入の確保に努めます。
・管理運営する文化芸術施設について、施設の有効活用の見地から稼働率の向上に向けた取組を進め、収益性を高めます。
・自己収入割合を向上させるとともに、効率的な施設運営等による支出の削減をすすめ、財団経営の健全化を進めます。
（2）連携・活用項目
・財団において、より魅力のある文化芸術事業の企画・実施、施設の管理運営を適正かつ効果的に行うとともに、広報、相談、ネットワーク構築など中間支援の取組を強化して、誰もが文化芸術に親しむことができる環境の整備を行います。市は、財団と密接に連携し、事業効果の振り返りと適切な支援を行いながら、人材育成などの財団の自主的な取組を促していきます。
・平成30年度より本市職員（係長級）を財団に派遣していますが、財団の人材育成等の取組を進め、中間支援のための組織・事業体制を整備するために、市が財団の組織・事業に関与していくことが必要です。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

（施策推進に向けた取組）
〇社会変容を踏まえた多様な文化芸術事業の実施、運営施設の利用促進、文化芸術に係る中間支援の取組を推進し、文化芸術の一層の振興を推進します。
（経営健全化に向けた取組）
〇自己収入を増加させるとともに、効率的な施設運営等による支出の効率化をすすめることで収益性の強化及び自立性の強化を図り、財団経営の健全化を進めます。
（業務組織に関する取組）
〇川崎市の文化芸術振興に寄与する専門組織として、研修等を通じた人材育成を行うなど、職員の専門性の向上を図り、財団の組織強化を推進します。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	財団本部事業	財団所管施設の稼働率		44.5	50.0	53.1	%	a	A	Ⅰ
		財団所管施設における財団主催事業の参加者数		3,553	5,200	6,115	人	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	431,373（534,981）	460,144（596,727）	425,938（568,074）	千円	1）	(1)	
②	指定管理事業	指定管理施設の稼働率		62.4	67.0	68.4	%	a	B	Ⅰ
		指定管理施設における主催事業の参加者数		112,627	144,000	135,028	人	b		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	970,176（1,383,444）	981,117（1,625,332）	989,544（1,753,963）	千円	2）	(2)	
③	文化芸術に係る中間支援	文化芸術に係る相談件数		97	130	133	件	a	A	Ⅰ
		WEBサイトにて広報支援を行った市内での文化芸術イベントの件数		1,099	2,050	2,079	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	27,868（28,048）	6,776（6,776）	5,869（6,169）	千円	1）	(1)	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	収益性の強化	主要な経常収益（市財政支出を除く）	466,267	628,000	797,035	千円	a	A	Ⅰ
②	自立性の確保	経常費用のうち市財政支出の負担割合	73.1	65.2	61.0	%	a	C	Ⅱ
		一般正味財産額	465,770	502,767	430,894	千円	c		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	職員の専門性の向上	研修への参加回数	20	24	27	回	a	A	Ⅰ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和5（2023）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

川崎市の施策の推進に向けた取組については、ホームページやSNS、広報誌、チラシなど、経費に考慮しつつ様々な手法による広報を行ったことで、本部施設の稼動率や主催事業の参加者数については目標を達成することができましたが、指定管理事業における主催事業の参加者数については、目標を達成できませんでしたので、費用対効果を考慮し、様々な手法による広報等の取組を行っていきます。

文化芸術に関する中間支援の取組については、事業実施を通じて様々な文化団体との繋がりを広げることができたことで、目標を達成することができました。

経営健全化に向けた取組については、施設の稼動率や主催事業の参加者増に向けた取組を進め、収益に関しては令和5年度を超える実績で目標を達成することができましたが、物価高騰や一部助成金の獲得ができなかったため、一般正味財産は令和5年度に引き続き減少しました。

業務・組織に関する取組について、令和5年度に引き続き、財団職員としての専門知識の向上に向け、積極的に外部研修に参加しました。また、財団の理念等の策定に向け、法人内での議論を重ね、職務に対する意識の醸成を図りました。

経営基盤の強化に向けては、時勢に合わせた利用料金の改定や施設稼働率・主催事業の参加者増の取組を行うとともに、法人内の意識醸成の取組を進めました。

【令和6（2024）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

本市施策推進に向けた事業取組については、多様な手法を用いた積極的な広報や施設の多目的利用を進めるなど、各施設の稼働率や主催事業参加者数の増加に向けた取組を進めましたが、指定管理事業における主催事業の参加者数については、目標を達成することができなかったため、経費も考慮し、市民に十分に届くことを意識した広報の工夫がされるよう期待します。文化芸術に係る中間支援の取組においては、事業実施を通して、様々な文化団体とつながりを広げることで、目標を達成し、文化芸術に係る中間支援を通した文化芸術の振興に寄与することができたため、引き続き取組を進めていくことを期待します。

経営健全化に向けた取組については、経常収益は目標値を上回る実績を出せていますが、人件費や物価高騰等に伴う経常費用の増を上回ることができず、一般正味財産が減少しているため、引き続き、収入確保の取組を行うとともに、事業執行に伴う契約方法の見直しなど、一つ一つの事業の棚卸を行い、より効率的かつ効果的な運営に向けた検討を期待します。

業務・組織に関する取組については、法人内での議論を更に進め、事業の棚卸と併せ、執行体制の強化に向けた検討を期待します。

上記の取組を推進することにより、財政及び体制の両方の経営基盤を強化し、今後も本市の文化芸術振興の施策を実現する協働のパートナーとして、安定的な運営の確保に向け取り組んでいくことを期待します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市文化財団	所管課	市民文化局市民文化振興室

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和6（2024）年度）

事業名	財団本部事業

計　画（Plan）

現状	財団は、川崎能楽堂等の文化芸術施設を運営し、文化芸術振興に係る多様な主催事業を実施しています。公益事業として収支の均衡をとることが難しい状況にあるところ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って利用キャンセルが多く発生するなど、施設運営や事業実施に大きな影響を受けているところではありますが、これらの事業は市民が文化芸術に触れるきっかけとなるものであり、事業実施方法の転換も視野にいれながら、その機会を増やしていく必要があります。
行動計画	様々な媒体を活用した施設広報、社会変容を踏まえた多用途での施設利用、施設相互の連携、施設の利便性の向上等に向けた取組を進め、段階的な施設稼働率の向上を図ります。併せて、地域の文化資源やIT技術を活用した多様な文化芸術事業を実施し、事業に関する市民ニーズや効果を検証しながら参加者数の増加を図ります。
具体的な取組内容	【指標1関連】 能楽堂では広報動画の活用や他分野での施設利用の促進を図ります。近隣小学校2校を対象にワークショップを開催し、若年層の興味・関心を高める取組を行います。また、近隣自治体の能楽堂の休館に伴う新規利用者の拡大を図るため、広報の強化を図るとともに、該当の事務局と連携します。プラザソルでは利用料金割引サービス「直近割」を今後も継続し、利用促進に向けた広報を行います。また、SNSを活用した施設紹介、利用案内を一層推進するとともに、スタッフが他の劇場等の活動団体に実際に出向き、関係者へ直接営業活動を行います。アートガーデンかわさきでは、より若い年齢層にも親しみやすい施設利用パンフレットの改訂やロゴの作成などにより、市民の認知度を高め新規利用者の獲得を図ります。トウェンティワンホールでは、多目的ホールの月利用制限の緩和と施設利用料の特別割引（練習利用）を引き続き行っていきます。 【指標2関連】 主催事業の参加者数増に向けて、アンケート等により市民ニーズの把握を行い、より魅力的な事業を実施するとともに、ホームページや広報紙等による情報発信、SNS等を活用した積極的な広報を行います。 能楽堂では川崎市市制100周年の冠事業として、定期能をはじめ狂言全集や芸能サロンなどを開催します。 プラザソルが毎月1回開催している「ラゾーナ寄席」については、従来からのチラシやホームページ等での広報、PR動画の配信など、様々な世代の市民に知ってもらい関心を持ってもらえるよう工夫を行っていきます。 浮世絵ギャラリーでは、引き続き企画展ごとのプレスリリースやインバウンド活用のための川崎駅周辺の宿泊施設へのチラシの配布、ポスターの掲示、HPでのギャラリー（施設）の紹介の協力の働きかけを行うとともに、新たにアウトリーチ事業を実施するなど、さらなる認知度の向上に取り組みます。また、川崎市制100周年を記念し、コレクションの名品を一堂に公開する企画展を行います。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 稼働率に向けた認知度向上のため、能楽堂では施設紹介動画のウェブ掲載による周知を図った他、近隣学校からの見学を積極的に受け入れました（3校36人）。併せて、令和6年度から初めて、近隣小学校2校の6年生174名を対象にワークショップ「小学生のための能楽入門講座」を開催し、若年層の興味・関心を高める取組を行い好評を得ました。また、近隣自治体の能楽堂の休館に伴う新規利用者の拡大を図るため、近隣の能楽堂および関連施設において能楽堂の紹介パンフレットや公演チラシを配架しました。プラザソルでは、施設紹介や利用案内をはじめ、稼働率向上に寄与する利用料金割引サービス「直近割」の利用促進に向け、SNSを活用した広報を一層推進するとともに、スタッフが他の劇場、ホール等に出向き、活動団体の関係者に直接当ホールの利用促進に向けた勧誘活動を実施しました。アートガーデンかわさきでは、新たに若い年齢層にも親しみやすい施設利用パンフレットやロゴを制作・配布し、市民の認知度を高め新規利用者の獲得を図りました。トウェンティワンホールでは、多目的ホールの月利用制限の緩和と施設利用料の特別割引（練習利用）を引き続き行いました。 【指標2関連】 主催事業の参加者数増に向けて、アンケート等により市民ニーズの把握を行い、公演や講座内容に反映させるなど、より魅力的な事業を実施するとともに、当財団のホームページやSNS、情報誌「アートニュース」に加え、地域の情報誌、新聞などにより、積極的に広報を行いました。特に、令和6年度からはSNS「note」の運用を開始し、自主事業の関連情報や実施報告をウェブ上にストックしていくことで、市民の興味関心を高めるとともに、情報へのアクセスしやすさの向上を図りました。能楽堂では、川崎市市制100周年の冠事業として、定期能や狂言全集、芸能サロンを、麻生市民館では人間国宝の競演を開催しました。プラザソルでは毎月第3火曜日に開催している落語会「ラゾーナ寄席」について、チラシやポスター、ホームページ等での広報のほか、PR動画の配信や、川崎図書館において展示コーナーを利用した落語の楽しみ方の紹介などを行い、市民を始めとする様々な世代の人たちに知ってもらい関心を持ってもらえるよう努めました。川崎浮世絵ギャラリーでは、名品を一堂に公開する企画展「川崎市市制100周年記念斎藤文夫コレクション名品展」を開催するとともに、浮世絵木版画実演鑑賞や摺り体験などを開催した他、市制記念日には入場料を無料とし記念品を配布するなど、多くの市民等に浮世絵に触れる機会を提供する取組を実施しました。さらに、東海道かわさき宿交流館をはじめ、地域で活動する団体等と連携しスタンプラリーなどのイベントを開催するなど、集客力の向上を図るとともに、アウトリーチ事業として、新百合21ホールやアートセンター等で「複製版画」を展示し、浮世絵ギャラリーの広報を行いました。 【その他】 川崎浮世絵ギャラリーは、総入場者数19,414人で令和5年度より約1,000人増加しました。 「川崎・しんゆり芸術祭（アルテリッカしんゆり）」は実行委員会の構成員として参加し、入場者数20,074人で令和5年度より156人増加しました。

（各施設の稼働率）

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6目標値
川崎能楽堂	27.0	33.0	33.5	40.2	
ラゾーナ川崎プラザソル	72.9	80.4	81.7	73.5	
新百合トウェンティワンホール	43.2	48.5	41.5	51.9	
アートガーデンかわさき	43.3	60.1	68.0	74.0	
計	44.5	50.1	44.9	53.1	50.0

（各施設の主催事業参加者数）

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6目標値
川崎能楽堂	1,518	1,768	1,959	2,476	
ラゾーナ川崎プラザソル	765	871	1,002	966	
新百合トウェンティワンホール	21	389	427	474	
アートガーデンかわさき	972	1,111	1,149	1,858	
川崎浮世絵ギャラリー（年間パスポート）	277	256	324	341	
計	3,553	4,395	4,861	6,115	5,200

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	財団所管施設の稼働率		目標値		42.0	46.0	50.0	54.0	%
	説明	川崎市能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソル、新百合トウェンティワンホール（多目的ホール等）、アートガーデンかわさきの合計の区分利用率	実績値	44.5	50.1	44.9	53.1		
2	財団所管施設における財団主催事業の参加者数		目標値		3,600	4,400	5,200	6,000	人
	説明	川崎市能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソル、新百合トウェンティワンホール、アートガーデンかわさき（浮世絵ギャラリー含む）における主催事業の参加者数	実績値	3,553	4,395	4,861	6,115		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1について、様々な媒体で積極的に広報を行ったことにより、実績値が昨年度より大きく上回り、目標値を達成しました。特に新百合トウェンティワンホールでは市主催事業への通年貸出しがあり、稼働率は大幅に上昇しました。
また、指標2に関しては、能楽堂において新たに小学生のためのワークショップを開催した他、市制記念日にアートガーデンかわさきでアンデパンダン展と浮世絵ギャラリーの特別開催を行うなど、参加者数増加に向けた様々な取組により目標を達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	改善に向けた取組を進めたことで、「財団所管施設の稼働率」「財団所管施設における財団主催事業の参加者数」の実績値がいずれも目標を達成することができ、施設の管理運営、主催事業の実施を通して市民の活動の場の提供及び文化芸術に触れる機会の創出ができたため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		402,939 （539,522）	369,189 （506,272）	460,144 （596,727）	427,040 （564,123）	千円
	説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	431,373 （534,981）	408,052 （555,711）	376,673 （542,103）	425,938 （568,074）		

行政サービスコストに対する達成度	1）	1）. 実績値が目標値の100%未満 2）. 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3）. 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4）. 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

物価の高騰が続く中、施設使用料収入の増加を図るとともに経費節減に努めた結果、行政サービスコストは目標値を達成することができました。今後も引き続き経費の節減に努めるとともに、施設使用料収入等の増加を図るため、認知度向上の取組を進めていきます。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	行政サービスコストが目標値の範囲内であるとともに、ホームページやSNS、情報誌などへの掲載など、様々な媒体での積極的な広報を進めたことにより指標1及び指標2の目標を達成することができたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	能楽堂については、長期休館中（令和6年1月～令和8年6月）の横浜能楽堂の利用者に対し、引き続きパンフレットの配布などの広報を行います。また、プラザソルや新百合トウェンティワンホールにおいては、引き続き「直近割」や「特別割引」の更なる周知など、稼働率の向上に向けた取組を進めていきます。浮世絵ギャラリーについても、作品解説や展示手法などを工夫することで、これまでのお客様にとっても、また、初めて来られた方、若者や高齢の方にとっても魅力的な企画展を開催していくとともに、市北部地域の施設を中心にしたアウトリーチ事業を実施するなど、浮世絵を活用した更なる文化振興を進めていきます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市文化財団	所管課	市民文化局市民文化振興室

本市施策推進に向けた事業取組②（令和6（2024）年度）

事業名	指定管理事業

計　画（Plan）

現状	市民の自発的かつ創造的な文化芸術活動の場として、指定管理施設（ミューザ川崎シンフォニーホール等）の運営を行っています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って利用キャンセルが多く発生するなど、施設運営や事業実施に大きな影響を受けているところではありますが、事業実施方法の転換も視野に入れながら、市民の文化芸術活動の振興のため、施設稼働率の向上、主催事業の参加者の増加を図る必要があります。 【各施設の指定管理期間】 ミューザ川崎シンフォニーホール：R2～R11 川崎市アートセンター：R4～R8 東海道かわさき宿交流館：H30～R4
行動計画	様々な媒体を活用した各施設の広報、社会変容を踏まえた多用途での施設利用、施設の利便性の向上等に向けた取組を進め、段階的な施設稼働率の向上を図ります。併せて、IT技術等も活用した多様な主催事業を実施し、事業に関する市民ニーズや効果を検証しながら参加者数の増加を図ります。 なお、各施設の指定管理の継続受託を見据えていますが、本計画期間中に指定管理者の変更があった場合は各指標の見直しを行います。
具体的な取組内容	【指標1関連】 ミューザ川崎シンフォニーホールでは、開館20周年を迎え、リボンバナーのリニューアルやペデストリアンデッキのフラッグの設置をはじめ、記念公演の企画や記念オリジナルグッズの販売など様々な取組を行い、さらなる利用促進の強化を図ります。 アートセンターでは、令和6年4月1日に全面リニューアルをしたホームページにイベントカレンダーを掲載するなどアクセシビリティの向上を図ります。また、映像編集室については、機器類も耐用年数が過ぎ、利用者が数年間ないことから、設置目的は達成されたものと考え、文化・芸術の発展に資する活用に向けた検討を進めます。 東海道かわさき宿交流館では、引き続き、ホームページや広報紙、SNS等を通じて施設広報を積極的に行うとともに、利用し易い施設運営を行います。 【指標2関連】 ミューザ川崎シンフォニーホールでは、記念公演の企画や記念オリジナルグッズの販売など様々な取組を行い、参加者数を増やす取組の強化を図ります。また一部の主催公演において、全国都市緑化かわさきフェア等と連動し、市制100周年を記念した企画を実施します。 アートセンターでは、映像館においては、シネマコンプレックスでは上映されない世界の名作・秀作を上映することで、多様化する市民のニーズに対応します。また、小劇場においては、市制100周年を念頭に置き、地元川崎に即した演目の上演のほか、これからの演劇ファンを増やし、若手演劇人の育成を図る意味から子供・青少年をターゲットとした演目を上演します。また主演公演では、アンケートを実施することで、お客様のニーズを把握し、その期待に応えられるような演目を公演します。 東海道かわさき宿交流館では、お客様のニーズに合った事業を企画するとともに、引き続き、ホームページや広報紙、SNS等を通じて主催事業の広報を積極的に行います。また、市制100周年に関する取組も行います。 【各施設の指定管理期間】 ミューザ川崎シンフォニーホール：R2～R11 川崎市アートセンター：R4～R8 東海道かわさき宿交流館：R5～R9

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ミューザ川崎シンフォニーホールでは、開館20周年を迎え、記念公演や装飾の実施、記念オリジナルグッズの販売など様々な取組により、利用促進を図りました。 アートセンターでは、令和5年度にホームページの全面リニューアルを行ったことから、アクセシビリティの向上につながり、令和6年度は訪問回数が増えました。さらに、SNSでの発信を強化するため、これまで来館が少なかった客層をターゲットに、情報が届くように、広報担当を配置しました。また、NPO法人と連携して、コラボレーションスペースで文化芸術に関わる相談等を受け付けるコンシェルジュを開設し、この数年間利用がなかった映像編集室については、文化・芸術の発展に資するスペースとして有効活用できるよう、市や関係団体との協議を進めました。 東海道かわさき宿交流館では、稼働率を上げるため、お客様のニーズに合った事業を企画し、ホームページやSNS等を通じた広報を積極的に行い、認知度向上に向けた取組を行いました。 【指標2関連】 ミューザ川崎シンフォニーホールでは、開館20周年記念公演の企画や記念オリジナルグッズの販売など様々な取組を行い、参加者数を増やす取組の強化を図りました。また全国都市緑化かわさきフェアとの連携企画として、一部の主催公演にて、ロビーに生け花の装飾（川崎市茶華道協会）や、緑化フェアのポスター掲示・置きパンフレット・エコポットの配布を行うとともに、舞台上に装飾として花を設置する等、川崎市市制100周年を記念した取組を実施しました。 アートセンターでは、映画館を取り巻く厳しい環境の中、都内や近隣のミニシアターの閉館が相次ぎ、その受け皿としての役割も担うべく、世界の名作や秀作、岡本喜八監督をはじめとした川崎ゆかりの作品を上映し人気を博しました。また、小劇場でも、川崎に伝わる民話を題材とするなど、川崎市市制100周年を意識した作品を公演しました。アートセンターが立地する万福寺が学区となる麻生小学校と百合ヶ丘小学校の児童約300人にアンケートを実施し、これらの年齢層のニーズの把握に努め、次年度以降のプログラムに反映させることとしました。さらに、コラボレーションスペースでのイベントやアートセンター前の公開空地を活用したイベントを市や区と連携して開催し、新百合ヶ丘駅北口の賑わい創出に尽力しました。 東海道かわさき宿交流館では、お客様のニーズに合った事業を企画し、ホームページやSNS等を通じた広報を積極的に行いました。また、川崎市市制100周年記念企画展として「宿場から明治の川崎へ」（R6.4.6～5.26）や「昭和時代の川崎」（R6.6.1～7.28）、「爆誕!! かわさき物語」（市民ミュージアムとの共催）（R6.10.11～12.13）を行いました。さらに、9月には来館者が50万人を突破するとともに、例年開催している川崎宿スタンプラリーを全国都市緑化かわさきフェアの開催にあわせて、「東海道宿場まつり」、「六郷の渡しまつり」及び「いいじゃん川崎」と同時開催としました。

（各施設の稼働率）

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6目標値
ミューザ川崎シンフォニーホール	74.5	77.8	81.1	81.5	
川崎市アートセンター	42.7	49.6	50.5	49.7	
東海道かわさき宿交流館	45.6	51.8	57.4	56.8	
計	62.4	65.2	68.5	68.4	67.0

（各施設の主催事業参加者数）

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6目標値
ミューザ川崎シンフォニーホール	59,216	71,800	75,343	83,605	
川崎市アートセンター	52,041	60,437	50,767	49,966	
東海道かわさき宿交流館	1,370	1,650	1,645	1,457	
計	112,627	133,887	127,755	135,028	144,000

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	指定管理施設の稼働率		目標値		59.0	63.0	67.0	71.0	%
	説明	ミューザ川崎シンフォニーホール（音楽ホール等）、川崎市アートセンター（小劇場、映像館）、東海道かわさき宿交流館（集会室等）の合計の区分利用率	実績値	62.4	65.2	68.5	68.4		
2	指定管理施設における主催事業の参加者数		目標値		104,000	124,000	144,000	164,000	人
	説明	ミューザ川崎シンフォニーホール、川崎市アートセンター、東海道かわさき宿交流館における主催事業の参加者数	実績値	112,627	133,887	127,755	135,028		

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	b

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1については、様々な機会を捉え、各施設において、積極的な広報や取組を進め、認知度向上に向けた取組を実施したことで、目標を達成することができました。指標2については、参加者数増加に向けた様々な取組を進め、3施設全体の参加者数は前年度より増加しましたが、アートセンターでは映画館を取り巻く厳しい環境の中、参加者数がコロナ禍前に戻りきらず、また、東海道かわさき宿交流館では周年事業が終了し、事業数が減ったことなどにより、目標を達成することはできませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	指標1については、改善に向けた取組を進めたことで、目標を達成することができました。指標2については、実績値が現状値以上となりましたが、目標を達成することができなかったものの、前年度実績値を超えたことから、市民の文化活動の場の提供と文化芸術に触れる機会の創出ができたため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		960,863 (1,574,777)	981,917 (1,599,224)	981,117 (1,625,332)	981,117 (1,607,722)	千円
	説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	970,176 (1,383,444)	990,821 (1,544,348)	991,873 (1,718,441)	989,544 (1,753,963)		

行政サービスコストに対する達成度	2)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

引き続き、電気料等の光熱費の高騰等により、行政サービスコスト（本市財政支出）は目標値の範囲内とはなりませんでした。市へ適切な対応を求めるとともに、今後も経費節減に努めながら効率的な事業執行を行い、施設利用料収入等の増加を図るため、認知度向上等の取組を進めます。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストについて、光熱費増等の社会状況の影響などにより、目標値を超えてしまったこと、また、指標2の目標値は達成できなかったものの、指標1の目標は達成できたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	指定管理施設の稼動率では目標値を達成しましたが、主催事業の参加者数では、目標値は達成できなかったものの、実績値が現状値以上となり、前年度実績値を7,273人上回りました。引き続き、現行の取組を推進するとともに、ホームページや広報紙、SNS等を通じて施設の広報を積極的に行い、更なる稼働率の向上と参加者数の増加に取り組みます。また、入場料収益や施設利用料収益、友の会収益、物品販売収益などの自己収入の確保、国庫補助金等の獲得に取り組みます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市文化財団	所管課	市民文化局市民文化振興室

本市施策推進に向けた事業取組③（令和6（2024）年度）

事業名	文化芸術に係る中間支援

計　画（Plan）

現状	財団は、市が現在、検討を進めている「アート・フォー・オール」の考え方も踏まえ、広報、相談、ネットワークの構築、ボランティア等の人材育成など、文化芸術に係る中間支援の役割を担うことが期待されています。新型コロナウイルス感染症の影響で文化芸術活動が様々な制限を受けるなか、その中間支援の役割の重要性は増しています。 財団は、これまで音楽やパラアートを重点分野として、その中間支援の実績を蓄積してきましたが、そのノウハウを文化芸術全般へ広げていくことが求められます。
行動計画	・文化芸術に関する相談に幅広く対応できるよう、職員のスキルアップを図るとともに、相談窓口の広報周知の取組を行います。 ・財団が管理する「『音楽のまち・かわさき』推進協議会」、「ぱらあーとねっと」のWEBサイトを周知するとともに、社会変容により文化芸術活動が多様化していることも踏まえ、様々な媒体に多くのイベント情報を掲載し、文化芸術活動の広報を通じた支援を行います。 ・文化芸術公演の主催者に対する会場使用料等の助成など、新型コロナウイルス感染症の文化芸術活動への影響を踏まえた中間支援の取組を行います。ただし、令和5年度以降の取組については、新型コロナウイルス感染症の動向も踏まえる必要があることから、事業内容に変更があった場合には、事業別の行政サービスコストの目標値の見直しを行う場合があります。
具体的な取組内容	【指標1関連】 文化芸術に係る相談対応のため、次のとおり取り組みます。 ・資源の仲介（コーディネート、情報提供） 活動者ならびに支援者、鑑賞者、一般市民などの需要と供給をコーディネートし、情報面で活動をサポートするため、ウェブサイトや紙媒体による関連のイベント、団体、補助金等の情報提供を通じて、事務局自体の活動を周知し、相談の受け皿としての存在周知につなげています。パラアートにおいては、公募型事業委託への提案申請を通じて、事前の相談や助言を行う機会を設けるなど、パラアートに取り組む事業者・団体に対する支援を行います。 ・ネットワークの促進 音楽のまちづくり事業では「音楽のまち・かわさき」推進協議会を中心とした産官学連携による協働をより一層進めます。運営委員会を年3回開催し、各セクター間の情報共有、意見交換を行います。また、市内で音楽活動を行う個人、団体、事業者等のネットワークを促進するため、交流会を開催し、新たな事業創出やコラボレーションが生まれやすい機運を醸成します。パラアートについては、パラアートに取り組む個人や団体、行政職員などによる事例発表と交流の場としてパラアートミーティングを開催します。 ・相談対応に関する職員のスキルアップ 様々な相談に対応するため職員の研修参加機会を増やし、スキルアップに努めます。 【指標2関連】 ・情報発信 音楽のまちづくり事業では、市内で行われる事業に対して後援を行い、当財団の広報媒体による情報発信でイベント参加者を増やすための広報を支援します。また、「音楽のまち・かわさき」ではテレビ神奈川、かわさきFMといったマスメディアを利用し、市内で活躍する音楽関係者、学校、企業など音楽に取り組む人々のストーリーを紹介し、活動を支援します。また周年事業を通じておんまちの取組を知ってもらう機会とし、音楽活動を行う市民へのPR支援に対する認知拡大に取り組みます。 パラアートについて、職員が情報収集することに加え、「パラアートミーティング」の開催や連携イベントにより、ネットワークを広げることで、広報支援を行う文化芸術イベントの件数を増やします。 【その他】 ・地域連携 パラアートにおいては、パラアートの魅力を感じてもらうため絵画展「Colorsかわさき展」を開催します。さらに、地域のアーティストを紹介するワークショップ（3日間）や課題解決・つながりづくりを目指すパラアートミーティング（2日）、パラアートを他団体の主催イベントに取り入れてもらう連携イベントを実施します。新たに、市が主催するアートを介してコミュニケーションを創出するプロジェクトと連携し、「対話型鑑賞」等を実施します。音楽のまちづくり事業では、川崎ゆかりのアーティストを中心にフリーライブをコーディネートし、商業施設との連携で実施します。また、かわさきジャズやミューザ川崎、かわさきパラムーブメントなどの事業に協力し、ワークショップ出展などを行います。

実施結果　（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1、2関連】 ・資源の仲介（コーディネート、情報提供） ウェブサイト「音楽のまち・かわさき」や「ぱらあーとねっと」、紙媒体では「おんまちプチマガジン」や情報誌「アートニュース」（ともにHPにも掲載）にイベント、団体、補助金等の情報を提供することで、当財団の活動を知ってもらえるよう積極的に周知を行いました。パラアートにおいては、公募型事業委託への提案申請を通じて事前の相談や助言を行う機会を設けるなど、パラアートに取り組む事業者・団体に対する支援を行いました。 ・ネットワークの促進 音楽のまちづくり事業では、「音楽のまち・かわさき」推進協議会を中心とした産官学連携による協働をより一層進めました。年3回の運営委員会にて各セクター間の情報共有、意見交換を行うとともに、市内で音楽活動を行う個人、団体、事業者等のネットワークを促進するため、交流会を開催しました。また、パラアートについては、団体等による事例発表と交流の場としてパラアートミーティング2回開催しました。さらに神奈川県障がい者芸術文化活動支援センターと連携強化を図り、パラアートに関する取組や相談状況などの情報共有を図りました。 ・相談対応に関する職員のスキルアップ 様々な相談に対応するため、川崎市視覚障害者情報文化センター等と連携するなど、職員の研修参加機会を増やし、スキルアップに努めました。 ・情報発信 音楽のまちづくり事業では、市内で行われる事業に対して後援を行い、当財団の広報媒体を使用してイベントの広報支援を行いました。また、テレビ神奈川、かわさきFMといったマスメディアを利用し、市内で活躍する音楽関係者、学校、企業など音楽に取り組む人々を紹介し、活動を支援しました。また周年事業を機会とし、音楽活動を行う市民へ認知拡大を図りました。 パラアートについて、職員が情報収集することに加え、「パラアートミーティング」の開催や連携イベントにより、ネットワークを広げることで情報を収集しました。また、神奈川県が実施する類似のイベントで広報連携したことで、SNSのフォロワー数を着実に伸ばすことができました。 【その他】 ・地域連携 パラアートにおいては、パラアートの魅力を感じてもらうため絵画展「Colorsかわさき展」を開催しました。今年度は新たに、NHK横浜放送局との共催展示や、市が主催するアートを介してコミュニケーションを創出するアートコミュニティ形成プログラムとの連携による「対話型鑑賞」等に加え、岡本太郎美術館で巡回展を初実施しました。さらに、地域のアーティストを紹介するワークショップ（3日間）や課題解決・つながりづくりを目指すパラアートミーティング（2日）、パラアートを他団体の主催イベントに取り入れてもらう連携イベント（主催：川崎ルフロン、NECプロボノ倶楽部、コミュニティカフェココデなど）を実施しました。パラアート作品の常設展示は、川崎市生涯学習プラザ及び川崎市青少年の家の協力のもと、障害福祉施設延べ8施設の作品を展示しました。音楽のまちづくり事業では、川崎ゆかりのアーティストを中心にフリーライブ（溝の口、鷺沼駅前、ラゾーナ）をコーディネートし、商業施設との連携で実施しました。また、かわさきジャズ、ミューザ川崎、かわさきパラムーブメントなどの事業に協力し、ワークショップ出展などを行いました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	文化芸術に係る相談件数		目標値		110	120	130	140	件
	説明	財団（「音楽のまち・かわさき」推進協議会を含む）において対応した、文化芸術に関する相談件数	実績値	97	119	124	133		
2	WEBサイトにて広報支援を行った市内での文化芸術イベントの件数		目標値		1,550	1,800	2,050	2,300	件
	説明	財団のWEBサイト（「『音楽のまち・かわさき』推進協議会」、「ぱらあーとねっと」等）に掲載した市内での文化芸術イベントの件数	実績値	1,099	1,617	1,938	2,079		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

パラアートに取り組む個人や団体、行政職員などによる事例発表と交流の場としてパラアートミーティングを開催するとともに神奈川県障がい者芸術文化活動支援センターと連携強化を図り、パラアートに関する取組や相談状況などの情報共有を図ることができました。
さらに音楽のまちづくり事業では、市内で行われる事業に対して後援を行い、当財団の広報媒体を使用してイベントの広報支援を行うとともに「音楽のまち・かわさき」推進協議会を中心とした産官学連携による協働をより一層進めたこともあり、目標値を達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	「文化芸術に係る相談件数」は133件となり、目標値を達成することができ、また「WEBサイトにて広報支援を行った市内での文化芸術イベントの件数」は2,079件となり、目標値を達成するとともに、相談や広報支援を通じてネットワークの構築を図るなど、中間支援により、文化芸術の振興に寄与することができたため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		30,355 （30,355）	6,776 （6,776）	6,776 （6,776）	6,776 （6,776）	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	27,868 （28,048）	27,515 （27,705）	6,301 （6,481）	5,869 （6,169）		

行政サービスコストに対する達成度	1）	1）. 実績値が目標値の100%未満 2）. 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3）. 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4）. 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

事業別の行政サービスコストについて、目標を達成することができましたが、引き続き、経費削減に努めながら効率的な事業執行を行うとともに、市民が文化芸術に触れる機会の提供と障害の有無に関わらず文化芸術を楽しむことができるよう取り組んでいきます。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	行政サービスコストが目標値の範囲内であるとともに、パラアートや音楽をはじめとした、市民の文化芸術活動に関する相談への対応や、「ぱらあーとねっと」、「音楽のまち・かわさき」推進協議会のホームページを運用することなどにより、中間支援に取り組むことで指標１及び指標2の目標を達成することができたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、積極的に研修を受講する等、文化芸術に関する職員のスキルアップを図ることで、適切でより効果的な相談業務や広報業務を行っていきます。 さらに、文化財団の広報誌「アートニュースかわさき」の見直しを進めるとともに様々な媒体に多くのイベント情報を掲載するなど、文化芸術活動の広報を通じた支援を行います。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市文化財団	所管課	市民文化局市民文化振興室

2. 経営健全化に向けた取組①（令和6（2024）年度）

項目名	収益性の強化

計　画（Plan）

現状	主要な経常収益（事業収益）から市の委託料・指定管理料を除いた財団の自己収入は、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度以降大きく減少しましたが、財団の経営基盤を強化して、新たな事業展開や優秀な人材の確保等の課題に対応するためには、自己収入を増やしていく必要があります。
行動計画	主催事業の実施による入場料収入や施設利用の促進による施設利用料収入の増加等により、段階的な自己収入の増加を図っていきます。
具体的な取組内容	入場料収益や施設利用料収益、友の会収益など事業収益の確保のため、主催事業の企画の充実やチラシ、SNS等の様々な媒体を活用した、施設や主催事業の積極的な広報を行います。特にプラザソルでは、今般の経済情勢や、都内・県内周辺地域の同規模類似施設と比較して、競争力のある適正な利用料金として価格の値上げを行うとともに、直近割の広報強化や施設の連続利用日数の緩和により、新たな需要を掘り起こすことで利用促進を図るなど、収益性の強化と収益率の改善を行います。 また、浮世絵ギャラリーでは、認知度向上のため、レプリカを活用した巡回展示の実施やホームページの多言語化、各種広報物のリニューアルを行うことに加え、民間企業と連携するなど、入館者増に係る取組を進め、入館料収入や物販収入の増加に取り組みます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	事業収益の確保のため、主催事業の発信において市内ゆかりの人物に着目した地域情報誌での記事掲載や、公演の見どころを財団の情報誌やウェブで発信するなど、様々な媒体を活用し積極的な広報を行いました。また、プラザソルでは、利用料金の値上げについて計画的に調整を進め、当初の取組目標どおり令和7年4月1日から施行いたしました。浮世絵ギャラリーでは、レプリカを活用した巡回展示を5か所で実施し、北部地域での認知度向上に努めるとともに、ホームページの多言語化、各種広報物のリニューアル、カワスイ川崎水族館と連携し、相互割引を実施するなど入館者増に向けた取組を進めました。また、アートセンターにおいて、映像館の料金について調査・検討を行い、令和7年4月1日から一般、シニア、会員料金を値上げし、一方で将来の来館につながるよう学生料金の値下げすることとしました。ミューザでは事業収益の確保のため、主催事業の企画の充実やチラシ、SNS等の様々な媒体を活用した施設や主催事業の積極的な広報を実施しました。東海道かわさき宿交流館では、来館者の購買意欲を引き出す魅力的な商品（東海道五十七次手拭い等）の販売に取り組みました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	主要な経常収益（市財政支出を除く）		目標値		556,000	592,000	628,000	664,000	千円
	説明	主要な経常収益（事業収益）から市財政支出額（委託料・指定管理料）を除いた額	実績値	466,267	593,167	745,641	797,035		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

施設の稼動率や主催事業の参加者増に向けた取組を進めた結果、事業収益が増加し、目標値を達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	各施設それぞれの稼働率や主催事業参加者数の増加に向けた取組を進めたこと等により、安定した収益を得ることができ、目標値を達成したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、入場料収益や施設使用料収益、友の会収益など事業収益の確保のため、様々な媒体による広報を行い、集客数の増加に努めていきます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市文化財団	所管課	市民文化局市民文化振興室

経営健全化に向けた取組②（令和6（2024）年度）

項目名	自立性の確保

計　画（Plan）

現状	経常費用に対する市財政支出（補助金、指定管理料）の割合は、新型コロナウイルス感染症に係る逸失収入補償金を計上したことなどより、令和2年度以降大きく増加しましたが、自己収入の増加と当該収入に基づく費用の執行に努めて、市からの財政支援依存度を低減し、財団の自立性を確保する必要があります。 一般正味財産額については、新型コロナウイルス感染症等の影響で減収となったため、減少の傾向にありますが、財団経営の安定性、自立性を確保する観点から、一般正味財産の確保に取り組む必要があります。
行動計画	有料事業の実施、協賛金の確保等により事業収入の増加を図るとともに、市に依存しない事業執行に努めることで、市からの財政支援依存度の低減を図っていきます。 収支均衡に向けた取組を推進し、一般正味財産額の確保に取り組みます。
具体的な取組内容	【指標1関連】 入場料収益や施設利用料収益、友の会収益など事業収益の確保のため、主催事業の企画の充実やチラシ、SNS等の様々な媒体を活用した、施設や主催事業の積極的な広報を行います。プラザソルでは利用料金の価格改定や直近割の広報強化、施設の連続利用日数の緩和により、新たな需要を掘り起こすことで利用促進を図るなど、収益性の強化と収益率の改善を行うとともに、浮世絵ギャラリーでは、認知度向上のため、レプリカを活用した巡回展示の実施やホームページの多言語化、各種広報物のリニューアルを行うことに加え、民間企業と連携するなど、入館者増に係る取組を進め、入館料収入や物販収入の増加に取り組みます。 また、助成金等の活用や協賛金の獲得による自主財源の確保に加え、事業の見直しや購入物品の精査など経費の効率的な執行等に取り組みます。 特にミューザ川崎シンフォニーホールでは現状の稼動率を維持し、人件費や物価等の高騰に伴う経費の増高に対応するため、経費の削減に努めると共に、主催事業の企画の充実など、さらなる入場者の増加に向けた取組を進めます。 【指標2関連】 公共事業の収支相償の原則による事業執行、助成金の活用、収益事業は施設管理事業及び物品販売事業による収益の確保、法人会計は近年の人件費や物価高騰を踏まえ、事業の見直しや購入物品の精査などによる経費の効率的な予算執行により、財団全体として収支均衡を図り、一般正味財産の確保に努めます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 事業収益確保のため、主催事業の企画の充実に努めるとともに広報誌やHP、SNSなど様々な媒体を活用して積極的な広報を行いました。 また、浮世絵ギャラリーでは認知度向上のためレプリカを活用した巡回展示を5か所実施するとともに、ホームページの多言語化、各種広報物のリニューアル、カワスイ川崎水族館と相互割引などの連携を図り入館者増に係る取組を進めました。 さらに、プラザソルやアートセンターでは利用料金の改定に向け検討を進めた結果、令和7年4月1日から実施することとなりました。 ミューザ川崎シンフォニーホールでは、魅力的な事業企画実施等による入場料収入の確保、施設の周知やサービスアップ等の満足度向上への努力及びスケジュール調整による利用可能日確保等による施設利用料収入の確保、委託費の一部見直しによる経費削減などを実施しました。 【指標2関連】 公益事業は収支相償の原則による事業執行、助成金の活用、収益事業は施設管理事業や物品販売事業による収益の確保、法人会計は効率的な予算執行により財団全体として収支均衡となるよう努めましたが、物価高騰等の社会状況の影響などにより支出が増えたことやアートセンター運営における国の補助金が一部不採択となったことなどにより目標を達成することができませんでした。 また、令和6年度はミューザ川崎シンフォニーホール開館20周年にあたり、20周年事業積立金（4500万）を取崩して事業を実施したため、その分、一般正味財産額は減少することとなりました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常費用のうち市財政支出の負担割合		目標値		67.0	65.2	65.2	63.6	%
	説明	経常費用に対する市財政支出（補助金、委託料、指定管理料）の割合	実績値	73.1	66.6	60.5	61.0		
2	一般正味財産額		目標値		347,810	502,767	502,767	502,767	千円
	説明	一般正味財産額	実績値	465,770	502,767	457,961	430,894		

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	c	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1に関しては、各施設で、主催事業の企画の充実に努めるとともに広報誌やHP、SNSなど様々な媒体を活用して積極的な広報を行った結果、事業収益等の増加に繋がり、結果的に川崎市の財政支出の割合を減らすことができました。また、指標2に関しては、事業収益等は増加したものの、物価高騰等の社会状況の影響などにより支出が増えたことで目標を達成することができませんでした。なお、令和6年度はミューザ川崎シンフォニーホール開館20周年にあたり、過去5年間積み立てた周年事業積立金（900万×5年＝4500万）を取崩して20周年記念公演等の事業に充てたため、その分、一般正味財産額は減少しています。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	指標1について、各施設ともに稼働率や主催事業参加者数の増加に向けた取組を進めたことにより、施設利用料収益や友の会収益など事業収益が増加し、目標値を達成したため。しかし、指標2については、収益は増加したものの、引き続く人件費や物価高騰等の社会状況の影響などにより支出が増えたことで、一般正味財産が減少したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	今後、事業の経費や効果等を検証し、必要に応じて事業の見直し等を行います。また、引き続き、施設利用料収益、友の会収益など事業収益の確保、助成金の活用、購入物品の精査など経費の効率的な執行等に取り組むとともに、魅力的な企画や演目の実施、広報の工夫等により集客効果を高め、入場料収益の向上などに取り組みます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市文化財団	所管課	市民文化局市民文化振興室

3. 業務・組織に関する取組①（令和6（2024）年度）

項目名	職員の専門性の向上

計　画（Plan）

現状	文化芸術の専門組織として、職員のスキルアップを図り専門性を向上させることは大きな課題であり、財団では、施設や職域ごとに文化芸術等に関する職員研修を実施しています。
行動計画	施設ごとに実施している研修を合同で実施したり、国等が主催する外部の研修に職員を積極的に派遣するなどし、職員のスキルアップを図るとともに、研修の内容を職員間で共有するなどし、組織としての専門性向上やサービス向上につなげます。
具体的な取組内容	財団職員としての基礎的な研修や文化施設職員としての専門性向上のための研修を計画的に実施し人材育成を図ります。 また、文化庁や全国公立文化施設協会、川崎商工会議所等主催の外部研修に職員を積極的に参加させ、能力向上を図ります。 なお、今年度は財団職員全てが組織としての方向性を共有できるよう、財団の理念等の策定に取り組みます。各所属から推薦された職員でワーキンググループを組織し、財団を取り巻く状況について学ぶとともに財団の将来を見据えた議論を行い理念等を明確化していきます。さらには、今後の職員のスキルアップに向けたキャリアプランの形成、その前提となる組織主体での職員ヒアリングの実施、エンゲージメント向上に向けた取組を進めるとともに、諸条件の改善に向けた検討を進めます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	財団職員としての基礎的な研修や文化施設職員としての専門性向上のための研修や、ミューザ川崎シンフォニーホールでは文化庁や全国公立文化施設協会、地域創造、川崎商工会議所等主催の外部研修に参加し、人材育成と能力向上を図りました。 アートセンターでは「アートセンター人材育成計画」を策定し、経験年数に応じた研修に参加させるとともに、ジョブローテーションを意識した役割分担を行いました。 また、新たに財団の理念等を策定するため、各所属から推薦された9名の職員でワーキンググループを組織し、他都市の財団の視察や13回におよぶ議論を行うとともに、ワーキングの検討状況にあわせ、全職場討議を2回実施しました。ワーキングの検討結果については、理事会でも報告し、財団職員全てが組織としての方向性を共有しました。さらに、キャリアプランの形成、その前提となる組織主体での職員ヒアリングの実施、エンゲージメント向上に向けた取組を進めるとともに、諸条件の改善に向けた検討を行いました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	研修への参加回数	目標値		16	20	24	28	回
	説明　専門性向上等のための研修への財団職員の参加回数	実績値	20	24	27	27		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

外部研修への積極的な参加により、業務に必要な幅広い知識の習得を促進し、職員の能力の向上、意識の醸成を図り、財団職員としての専門知識が向上しました。
また、財団の理念等の策定に向け、各所属から推薦されたメンバーで13回に及ぶ議論を行ったことで財団を取り巻く状況や課題等についての理解を深めることができ、職務に対する意識の醸成を図ることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	業務上必要な幅広い専門的知識を習得するため、積極的に外部研修に参加し、目標を達成することができたことに加え、財団の理念等の策定により職務に対する意識の醸成を図ることができたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、財団内で研修情報を共有し、職員が積極的に研修に参加できる環境を整備し、人材育成に取り組みます。

法人(団体名)	公益財団法人川崎市文化財団	所管課	市民文化局市民文化振興室

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)					
	経常収益	1,980,168	2,137,125	2,215,807	2,295,039	
	経常費用(事業費)	1,796,353	1,972,669	2,149,097	2,195,002	
	経常費用(管理費)	122,072	127,390	111,446	127,035	
	うち減価償却費	19,085	22,118	21,676	21,661	
	当期経常増減額	61,743	37,067	△44,736	△26,997	
	経常外収益					
	経常外費用			0		
	税引前当期一般正味財産増減額	61,743	37,067	△44,736	△26,997	
	当期一般正味財産増減額	61,673	36,997	△44,806	△27,067	
	(指定正味財産増減の部)					
	当期指定正味財産増減額			△22,001	△2,300	
	正味財産期末残高	497,549	534,546	467,739	438,372	
貸借対照表	総資産	733,831	758,435	721,174	734,806	
	流動資産	350,116	350,250	349,440	398,423	
	固定資産	383,715	408,185	371,734	336,383	
	総負債	236,282	223,889	253,435	296,434	
	流動負債	236,282	223,889	253,435	296,434	
	固定負債					
	正味財産	497,549	534,546	467,739	438,372	
	指定正味財産	31,779	31,779	9,778	7,478	
	一般正味財産	465,770	502,767	457,961	430,893	

主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経常収益	事業収益	1,436,580	1,584,117	1,737,652	1,786,579	
経常費用	委託費(事業費+管理費)	556,524	662,966	789,358	802,945	
総資産	特定資産	139,091	140,557	115,966	78,710	
総負債	有利子負債(借入金+社債等)					

本市の財政支出等(単位:千円)	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金	431,237	407,921	376,534	425,938	
負担金					
委託料	136	129	138		
指定管理料	970,176	990,820	991,872	989,544	
貸付金(年度末残高)					
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)					
出捐金(年度末状況)	30,000	30,000	30,000	30,000	
(市出捐率)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

財務に関する指標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)	148.2%	156.4%	137.9%	134.4%	
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)					
経常収支比率(経常収益/経常費用)	103.2%	101.8%	98.0%	98.8%	
正味財産比率(正味財産/総資産)	67.8%	70.5%	64.9%	59.7%	
経常費用に占める市財政支出割合 ((補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用)	73.1%	66.6%	60.5%	61.0%	
経常収益に占める市財政支出割合 ((補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益)	70.8%	65.5%	61.8%	61.7%	

法人コメント		本市コメント
現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど
コロナ禍後、社会活動や経済活動の活性化により、入場料収入や施設使用料収入は回復傾向にありますが、アートセンターで行っている映画上映事業などは全国的にも回復傾向は後退気味であり、ミューザをはじめ各事業について、人件費や光熱水費等の物価高騰といった社会状況の影響を受け経常経費も増加しているため、昨年に引き続き、正味財産は減少しました。 また、令和6年度はミューザ開館20周年を迎えた年であり、周年事業として積み立てた預金(4500万円))を取り崩して支出しています。	コロナ禍後、社会活動や経済活動が活性化し、施設の入場料収入や施設使用料は回復傾向ではありますが、映画業界においては社会情勢の変化を受け全国的にも観客数は回復しておらず、アートセンターにおいても同様に入場料収入は伸び悩んでいます。また、財団全体としても経常収益は増加しているものの、経常費用の増加がそれを上回る状況となっています。 経費の増加の一因は社会情勢の変化による光熱水費や人件費、諸物価の高騰であり、今後も、この傾向はしばらく続く可能性が高いと思われますが、引き続き経費の効率的な執行に加え、魅力的な企画の立案に努めるとともに様々な媒体による積極的な広報を行うことで、収益の確保を図ります。	本法人は、本市と共に文化芸術振興の施策を実現する協働のパートナーとして非常に大きな役割を担っています。 施設利用料収益や物品販売収益は増加しましたが、物価高騰等の影響により、経常費用が増加し、経常収支比率は100%を切り、正味財産は減少しました。 今後は、新たに策定した財団の理念等に基づき、組織としてより高い意識を持って文化芸術事業や施設運営を行うとともに、各種取組による収入確保及び事業の棚卸や執行に伴う契約方法の見直しなど、経営健全化に向けた効率的かつ効果的な運営、さらに執行体制の強化に向けた取組に期待します。

(2)役員・職員の状況(令和7年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	1	0	1	8	0	0
職員	49	0	11	0	0	0

【備　考】
●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解
・理由

・今後の方向性

参考資料1

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**令和４年３月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和４年度～令和７年度）」**に基づく、令和６年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。

・本評価結果は、**上記方針に基づく３年目の評価**となるものであり、**この間の物価やエネルギー価格の高騰など、社会経済状況の変化が進む中においても各取組を推進し、評価シートのPDCAサイクルを着実に回していく**ことで、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていく**ものとなります。

１ 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

・本市では、**平成14年度の第１次行財政改革プランの策定以降**、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し**出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等**、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。

・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。

・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、**多様な主体との連携の重要性が増している**ほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、**「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。

・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される**「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言**等を踏まえ、平成30年度に前記指針を**「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めました。**当該指針において**、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定**し、毎年度、方針に基づく取組の点検評価を実施していくこととしました。

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

（参考）対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法　人　名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部多文化共生推進課	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	経営支援部金融課	川崎市信用保証協会
8		観光・地域活力推進部	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	環境局	総務部企画課	川崎未来エナジー（株）
12	健康福祉局	保健医療政策部環境保健・アレルギー疾患対策課	（公財）川崎・横浜公害保健センター
13		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
14		障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課	（公財）川崎市身体障害者協会
15	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
16	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
17		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
18		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
19	建設緑政局	グリーンコミュニティ推進室	（公財）川崎市公園緑地協会
20	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
21		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
22	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
23	教育委員会	健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
24		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記１のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことに主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・すなわち、取組評価シートにおいては、まず「法人の概要」、「本市施策における法人の役割」、「現状と課題」、「取組の方向性」を明確にし、「4ヵ年計画の目標」を立て、**「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の各視点**から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方は次頁以降参照）。

・なお、法人情報として、**各法人の収支と財産の状況、主たる勘定科目の状況、本市の財政支出、財務指標等**も確認できるようにしています。

≪取組評価シートの様式イメージ≫

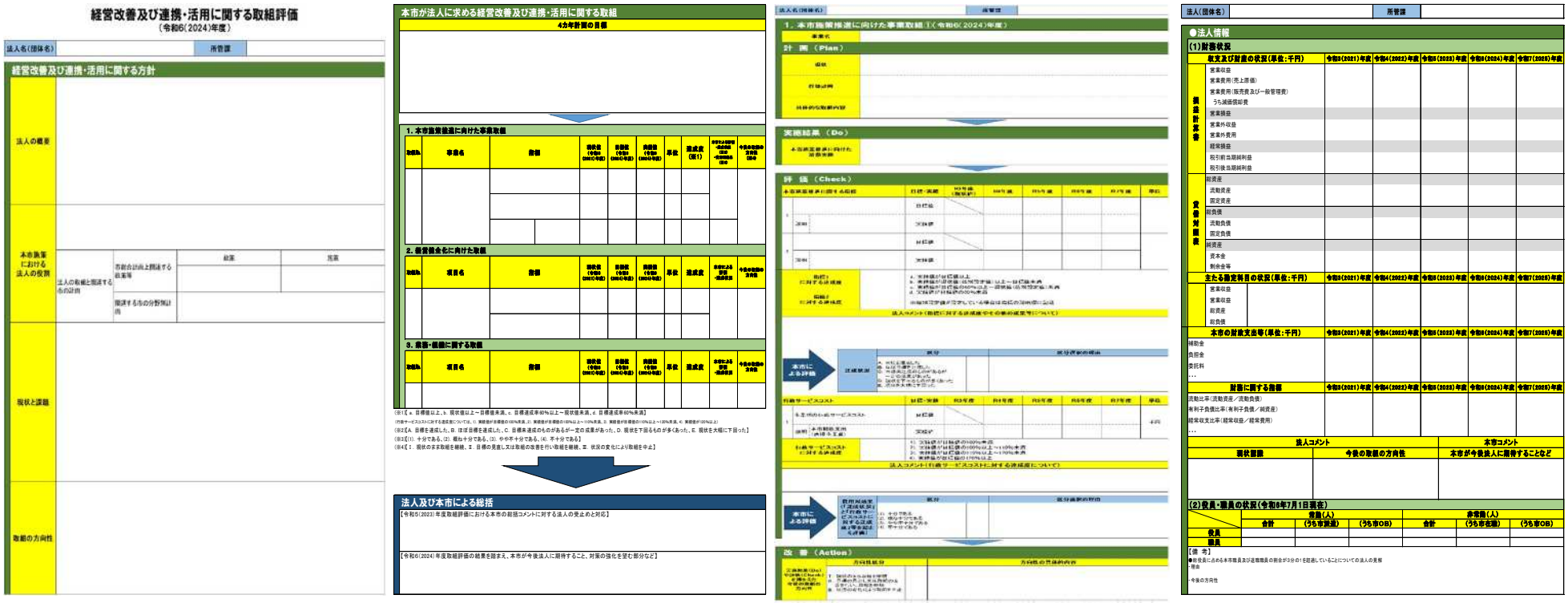

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

（参考）経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

①　各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

ａ．実績値≧目標値　　ｂ．目標値＞実績値≧現状値（個別設定値）

ｃ．現状値（個別設定値）＞実績値≧目標値の60%　　ｄ．目標値の60%＞実績値

●指標の単位が「%」のもののうち、現状値と各年度の目標値の変化量が１%未満のものと、指標の単位が「%」以外のもののうち、現状値と各年度の目標値の変化率が１%未満のもの、現状値について適切な実績がないもの等の場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、上記変化量や変化率が1%未満の場合には、直近数年間の実績の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値とし、現状値について適切な実績がない場合には、R4年度の実績値と、各年度の目標値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値×60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がることが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

ａ．目標値≧実績値　　ｂ．現状値（個別設定値）≧実績値＞目標値

ｃ．目標値の1/0.6≧実績値＞現状値（個別設定値）　　ｄ．実績値＞目標値の1/0.6

●範囲内となることが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

a．目標値の下限値≦実績値≦目標値の上限値　　b．想定なし

c．目標値の下限値の60%≦実績値＜目標値の下限値、又は、目標値の上限値＜実績値≦目標値の上限値の1／0.6

d．実績値＜目標値の下限値の60%、又は、目標値の上限値の1／0.6＜実績値

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

（参考）経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

②　各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

		事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
指標に対する達成度	点数	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00
平均点（合計点÷指標の数）→			**3.00**		**2.67**		**2.00**		**1.33**		**0.33**

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能
なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

（参考）経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③　各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。
（目標値・実績値ともに（－）の場合、セルに斜線（＼）を入力。）

達成状況 ＼ 行政サービスコストに対する達成度	1). 実績値が目標値の100%未満	2). 実績値が目標値の100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

※行政サービスコストに対する達成度について、実績値が目標値未満である方が、コスト面からは良いため、評価の良い順としては、１）から４）となる。

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。
なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

（参考）経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④　今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を３つの区分から選択。

方向性区分	説明（選択の要件）
Ⅰ．現状のまま取組を継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 （以下の両方に該当する場合） ・前記②の「達成状況」について「A．目標を達成した」又は「B．ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1)．十分である」又は「(2)．概ね十分である」を選択 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 ・前記②「達成状況」について「A．目標を達成した」又は「B．ほぼ目標を達成した」を選択
Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 （以下のいずれかに該当する場合） ・指標、事業別の行政サービスコストの目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C．目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D．現状を下回るものが多くあった」又は「E．現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3)．やや不十分である」、「(4)．不十分である」を選択 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 （以下のいずれかに該当する場合） ・指標の目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C．目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D．現状を下回るものが多くあった」又は「E．現状を大幅に下回った」を選択
Ⅲ．状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合（その根拠を明確に記入。）

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

3　令和6年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組（グラフ1）は、24法人で58件の取組（うち39件の取組が費用対効果（グラフ2）の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約93%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約92%と、**令和４年度の目標値の変更後においても、引き続き着実に取組を進め、成果を上げている取組が多くなった**一方、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約7%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約8%と**目標未達となった課題のある取組も僅かに見られた**ところです。

・経営健全化に向けた取組（グラフ3）においては、30件の取組があり、**本市による達成状況の評価が全て「A、B又はC」となっており、経営面で一定の健全化が図られているものの、個別の指標では目標未達成の指標もあり、引き続き、物価高騰の影響など留意が必要**です。

・業務・組織に関する取組（グラフ4）については、36件の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約97%、「D又はE」となったものが約３%と**概ね適正な状況を保持しています。**

・令和６年度については、令和４年度、令和５年度と同様に**何れの取組においても一定以上の成果**があり、今後も引き続き、着実な各取組の推進が期待されます。一方で、**法人の設立目的はあるものの、今般の物価高騰の影響、また民間企業との競合が生じるなど法人の経営面に影響が生じている**ことから、**法人の財務状況に引き続き留意**しつつ、社会経済状況の変化や本市施策の進捗状況なども踏まえながら、**出資法人が担う役割を改めて確認する**ことが必要である。

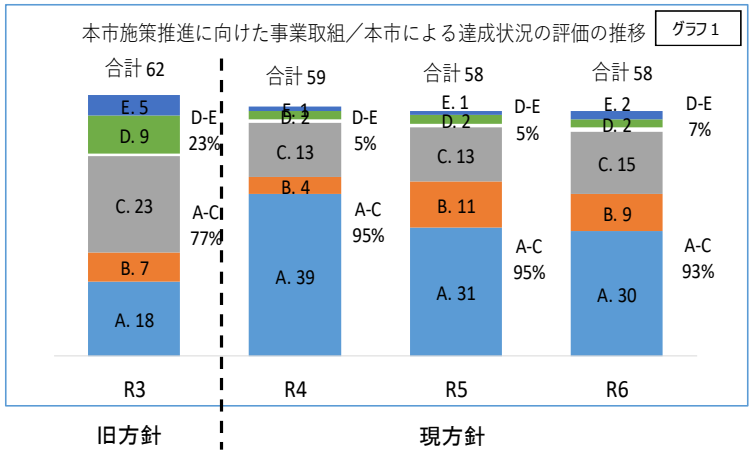

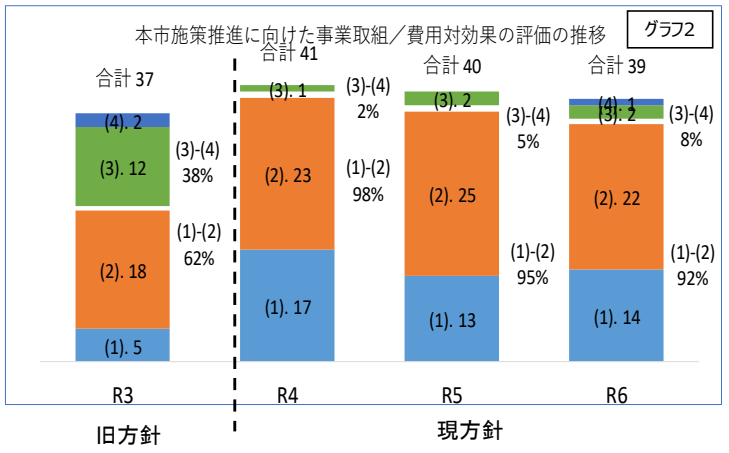

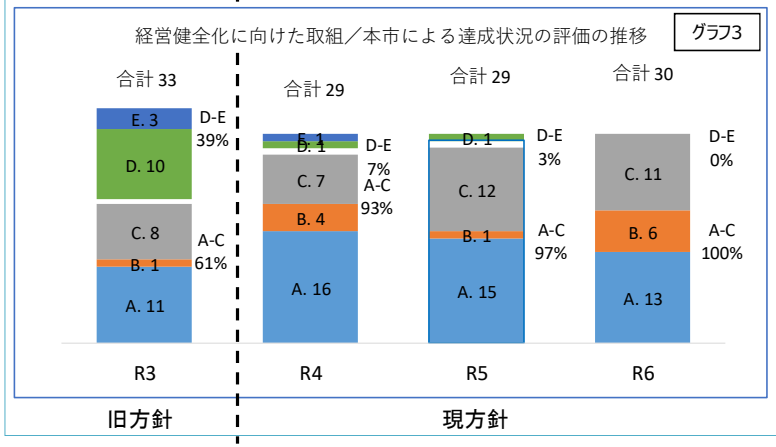

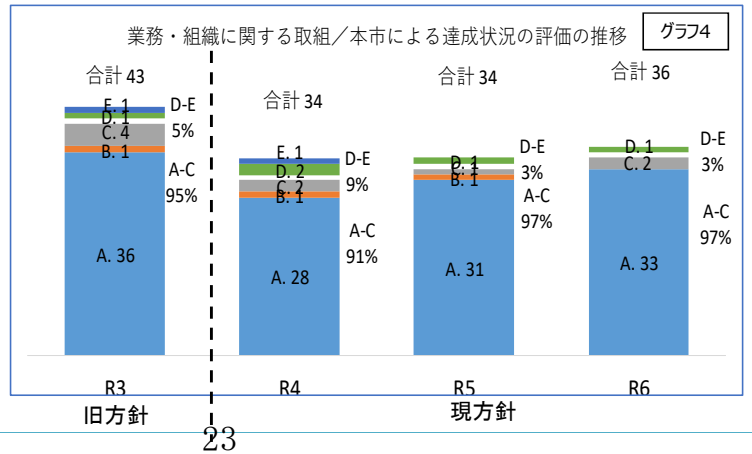

＜本市による達成状況の評価区分＞
A. 目標を達成した
B. ほぼ目標を達成した
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
D. 現状を下回るものが多くあった
E. 現状を大幅に下回った

＜費用対効果の評価区分＞
(1). 十分である
(2). 概ね十分である
(3). やや不十分である
(4). 不十分である
※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

4　令和6年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

・下表の各取組において、令和６年度の今後の取組の方向性が「Ⅰ」となった約60%、 50%、 89%のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていく**ことが必要です。

・各取組において、令和６年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となった約40%、50%、11%のものについては、**その要因を分析し、法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに、市としてもより緊密な連携を図っていく**ことや、**社会状況等の変化により、法人としての役割の整理等を実施**していくことも求められます。

・ただし、令和６年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**社会経済状況の変化により、関連する法人の経営計画に変更があったものや、令和６年度取組評価の状況を踏まえ一層の取組の推進を図るもの等**もあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて目標値の変更を行うものとします。

※今回の評価において、川崎市生涯学習財団の「寺子屋先生養成事業」については、入札により事業の受託ができなかったことから、本事業のみ取組評価の対象外。

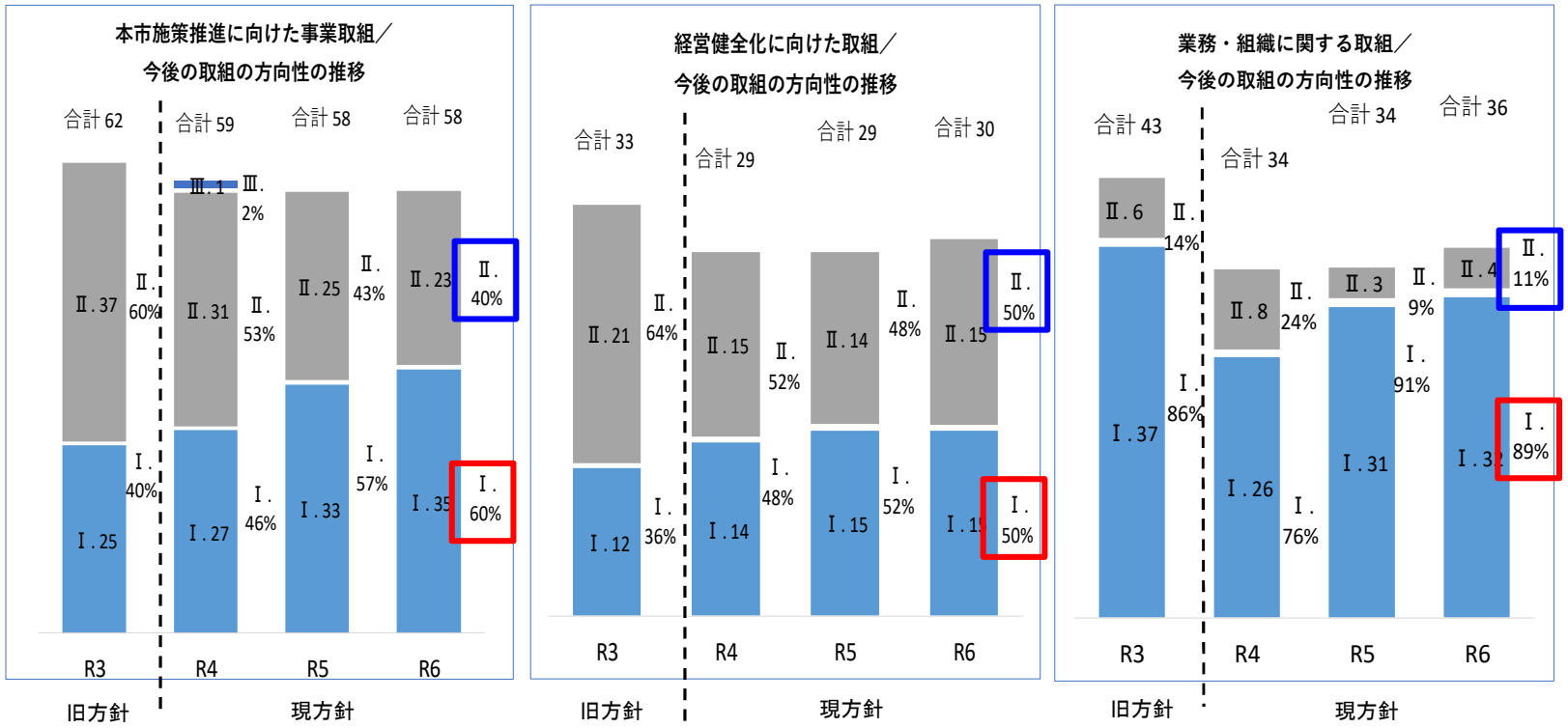

参考資料２

令和７年８月４日

川崎市長　福田　紀彦　様

川崎市行財政改革推進委員会
会長　出石　稔

令和６年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の
審議結果について

令和７年度第１回及び第２回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 24 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和６年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

別添

令和６年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果

令和７年８月

川崎市行財政改革推進委員会

目　次

1　川崎市行財政改革推進委員会における審議について
（1）　審議対象について
（2）　出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
（3）　取組評価の手法について

2　評価全般に関する審議結果について
（1）　取組全体の評価
（2）　審議内容

3　個別の評価に関する審議結果について
（1）　本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
（2）　経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
（3）　業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】
（1）　委員名簿
（2）　審議経過

1　川崎市行財政改革推進委員会における審議について

（1）　審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、令和４年３月に本市主要出資法人等について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」（以下「連携・活用方針」という。）の令和６年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「連携・活用方針」に基づく３年目の評価となるものであり、評価全般に対し、この間の物価の高騰など、社会経済状況の変化が進む中においても取組の進捗状況を確認し、個別の評価については、方針策定時の現状を下回り、目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや、状況の変化により目標値の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

（2）　出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「連携・活用方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に、令和４年度から令和７年度までの４か年を取組期間として、実施するものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の３つを取組の柱として、計 124 の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

（3）　取組評価の手法について

各法人の「連携・活用方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した 124 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に

係る現状・行動計画・指標と４か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2　評価全般に関する審議結果について

（1）取組全体の評価

ア　「本市施策推進に向けた事業取組」

市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものが約 93%、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが約 92%となっており、目標値の変更後においても、引き続き着実に取組を進め、成果を上げている取組が多くなった一方、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものが約７％、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが約８％と、目標未達成となった課題のある取組も僅かに見られたところである。

イ　「経営健全化に向けた取組」

市による達成状況の評価が全て「A、B 又は C」となっており、経営面で一定の健全化が図られているものの、個別の指標では目標未達成の指標もあり、引き続き、物価高騰の影響など留意が必要な状況である。

ウ　「業務・組織に関する取組」

市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが約 97%、「D 又は E」となったものが約３％と、概ね適正な

状況を保持していると認められる。

上記取組について、令和６年度は、令和４年度、令和５年度と同様に何れの取組においても一定以上の成果があり、今後も着実な取組の推進が期待されるが、一方で、法人の設立目的はあるものの、今般の物価高騰の影響、また民間企業との競合が生じるなど法人の経営面に影響が生じていることから、法人の財務状況に引き続き留意しつつ、社会経済状況の変化や本市施策の進捗状況なども踏まえながら、出資法人が担う役割を改めて確認することが必要と考える。

（2）審議内容

ア　社会経済状況の変化による各事業・取組への影響について

＜本委員会の意見＞

物価やエネルギー価格の上昇、人手不足などの社会経済状況の変化により、出資法人の各事業・取組においても大きな影響が発生している中、経費の上昇に対して適切な対応を実施していくとともに、深刻化する人材確保の課題についても、広域的な視点や関係機関・行政との連携による対応の検討など、将来の持続的な取組を見据え、知恵を絞って対応していくことが必要と考える。

＜市の見解＞

「連携・活用方針」に基づく取組評価は、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に実施しており、目標未達成となった課題のある取組については、その要因分析を的確に行いながら、本市施策へ与える影響等も適切に把握するとともに、社会経済状況の変化等に伴う新たな対応については、市と法人が緊密に連携し、人材の確保・育成に向けた具体的な対策を講じるなど、改善に向けた取組が

必要と考える。

イ　出資法人における経営改革等の共有について

＜本委員会の意見＞

出資法人の経営にあたって、各法人における制度や分野、公共性と民間でのマーケタビリティの違いなどはあるものの、民間企業での経験やノウハウを各法人の経営改革やマネジメントに共有していくなど、法人間での好事例の横展開を行うことは必要であると考える。

＜市の見解＞

本市の出資法人の形態は、公益財団法人から株式会社、一般財団法人、個別法に基づく法人とあり、設立目的や期待される役割・ミッション、また抱えている課題も法人ごとに様々な状況にあるものの、本市としては、出資法人の「自主的・自立的な経営」、「行政機能の補完・代替・支援」という２つの使命を踏まえつつ、法人運営の最適化や本市の施策の推進に向けた取組、ガバナンスの確保等に関する指導・調整とともに、法人の様々な取組事例や課題に関して共有化を図ることは、効率的・効果的な施策推進に寄与することから、様々な形での共有化の取組を実施していくことは重要であると考える。

ウ　出資法人の存続意義等について

＜本委員会の意見＞

出資法人の「効率化・経営健全化」と市との「連携・活用」を図るため、毎年度、PDCA サイクルを着実に実施し、経営健全化の取組を適切に行っていくことは引き続き必要であるものの、法人の経営状況（指標）が「目標未達であること」のみをもって法人の存続意義を議論するのではなく、法人の設立目的やミッションが現在の社会経済状況に適切に対応できて

いるかなどの観点をもって、検討、確認していくことが重要と考える。

＜市の見解＞

出資法人は、独立した事業主体として高い専門性を持ちながら、多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟かつ効率的に対応することで、行政機能を補完・代替・支援するという役割が期待されているところであり、「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」においては、「連携・活用方針」に基づく点検評価により、著しく有効性及び効率性が低下し、状況が改善されない事業が把握された場合は、そのあり方や手法の見直し等を検討することとしている。

令和８年度を始期とする新たな「連携・活用方針」の策定に向けては、改めて、社会経済状況の変化や本市施策の進捗状況なども踏まえながら、「連携・活用指針」に基づき、出資法人が担う公共的な役割の妥当性等を検証し、法人の設立目的や存続意義等も含めて検討するとともに、取組の評価を行える指標等を改めて検討し設定する必要があると考える。

3　個別の評価に関する審議結果について

（1）　本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解（計 11 件）

項目	意見	市の見解
かわさき市民活動センターの市民活動推進事業について	・指標１「施設利用者数」について、目標値と実績値の乖離が毎年大きい。目標値はコロナ禍前の状況を考慮して設定しているとのことだが、法人コメントでは「コロナの影響もなくなりつつある中」とあるが、その状況下で実績値が伸び悩んでいることについて、原因の深堀りが必要ではないか。	・実績値が目標値に達しなかった理由としては、コロナ禍をきっかけに、コロナ禍前から施設を利用していた団体が活動を止めたり、オンライン利用に切り替えたことなどが主な理由の一つと考えています。このような状況を踏まえ、令和７年度については、事前の登録制の廃止、レイアウトの変更、中高生が使いたくなるフリースペースにするためのアイデア検討会を行うなど、これまで以上に市民が利用しやすく、魅力のある施設にすることにより利用者数を向上させる取組を実施しております。今後も改善を重ねながら、利用者数の増加に向けた取組を実施します。
川崎アゼリアの施設環境整備事業について	・指標３の通行者数の目標値の変更は、事業の進捗に合わせた上方修正ということでよいか。	・通行者数の目標値の変更について、来街を誘引する立ち寄りやすい雑貨店を誘致した他、新アゼリアカードの発行に伴う 10 倍ポイントキャンペーンや広場等を利用した短期催事・イベントの開催など、誘引施策の展開による取組の進捗を踏まえ、直近４年で最高値である令和６年度実績値を令和７年度の目標値とするものです。

	・指標２のCO2排出量は逓減化しているが、令和７年度の目標値を実績を踏まえ変更（排出量を下げる）したほうがよいのではないか。 ・令和７年度の行政サービスコストを増額変更（修正）しているが、その主な理由は何か。令和６年度実績程度に収めるなど、企業対応では困難か。	・CO2 排出量について、空調機設定温度等の調整など環境に配慮した施設維持の取り組みを続けており、直近４年間の最高値である令和６年度実績値を令和７年度の目標値に変更します。 ・行政サービスコストの令和７年度の増額について、公共地下歩道の性質と障害者福祉への観点から、アゼリア地下街への点字ブロック設置等に関して、市が財政的負担を行い、アゼリアが整備を行うことから、同額分変更するものです。
川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について	・一部顧客への利用料金の値上げにより、経営面で改善されたと思われるが、場内事業者への利用料金への見直しの実施の見通しについて、その取組効果を踏まえどのように考えているのか。	・場内事業者に対する利用料金についても、令和６年度中に顧客と交渉を継続し、令和７年４月から改定するなど、全ての事業者に対する利用料金の値上げを行いました。今後も、電気料金をはじめとする諸物価、人件費等の上昇傾向が継続する場合には、売上高の維持・向上の取組に加えて、サービス提供原価に見合った利用料金の再改定を検討していく必要があると考えています。

川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について	・取扱量や稼働率の目標未達が続く中（特に北部市場水産物部の取扱量が減は顕著）で、長期借入金の完済や市への減免申請の取り止めといった経営健全化に向けた取組の効果は認められる一方、今後の実績値向上に向けては、場外事業者の利用増加など着実な取組の推進をしながらも経費の削減に努めるとのことであるが、現体制の維持を前提としているのであれば、簡単な話ではないのでは。 ・将来の市場機能更新に係る対応の前提となるそもそもの市場機能のあり方も見据え、経常利益の確保が必須となる中で、今後の取組の実現性についてどのように考えているのか。	・北部市場の機能更新において、冷蔵設備の主な利用者となる場内の水産卸売・仲卸事業者の構成や、冷蔵保管需要の変化を着実に予測しながら、適度な比率で場外事業者との取引を継続することは、法人の安定的な経営を維持するために必要であると考えています。 ・現在の場外事業者の利用動向を分析する中で、市場内の冷蔵倉庫であっても、周囲に大型冷蔵倉庫がない立地環境を活かして、場外事業者からの需要を獲得することについては、一定のポテンシャルがあると考えており、既存顧客への聞き取りによりニーズの的確な把握に努めるマーケティングの実施など、引き続き、顧客獲得の方法を検討しています。

川崎市シルバー人材センターのシルバー人材センター受託事業について	・シルバー人材センターの登録年齢は60歳からということだが、定年の延長や再雇用など 60 歳以降も必要とされる現在の求人状況を考慮したものとなっているのか。今後の検討が必要ではないか。 ・行政サービスコストが大幅に減少している理由が、事業の効率化等によるものではないと思われるが、今後の見通しについてどのようになっているのか。	・シルバー人材センターの事業は「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」で定められ、第 37 条において都道府県知事から指定を受けています。高齢法における定年の下限が 60 歳と定められている現在、全国のシルバー人材センターでは登録年齢は 60 歳以上とされ、年齢の上限はありません。当センター登録会員の平均年齢は 76.8 歳と高齢化が進んでおり、高齢化が進む会員に対する就業環境の整備及び就業先の開拓等を進めていく必要があると認識しています。第４期基本計画において、就業の場を確保するだけでなく、就業以外の社会参加や生きがい創出のための活動の場の確保についても検討し、高齢者の多様なニーズに対応できる組織になるよう努めてまいります。 ・行政サービスコストにおける市委託料は、センターにおける委任・請負業務であり、12%の事務費を除いた額は全て就業会員へ支払う配分金となります。令和５年度及び令和６年度では市大型受注の契約終了に伴い、委託料は大きく減少していますが、今後においては、新規受注の開拓等を着実に行い、企業・公共等の受注拡大を図ってまいりたいと考えます。

川崎市身体障害者協会の障害者社会参加推進事業について	・同協会の事業対象者は、障害のある方が多いと思われる中で、高齢者や基礎疾患を理由に目標が達成（事業に参加）できなかったとなっているが、それではいつまでも事業が推進されないのではないか。なぜ参加できないのか、またその対応策を深堀りして検討する必要があるのではないか。むしろ、これからを見据えた場合、高齢者や障害者など対象者が増える可能性がある中で、きちんとした現状分析が必要ではないか。	・生活訓練等事業は、以前から参加者のうちリピーターの方が占める割合が多く、この方々が高齢化や障害の重度化により外出のハードルが高くなり、本事業への参加が難しくなったことが、参加者数の伸び悩みの主たる要因と考えています。 ・このことを踏まえ、今後の事業推進にあたっては、リピーターや高齢者だけでなく、若い年代など新たな層の獲得が必要であると認識していますので、若い年代も参加しやすい体制や興味をもってもらえる内容などの検討と併せて、他の機関や共催団体とも連携し、新しいアプローチ方法の模索に取り組みたいと考えています。 ・また、生活訓練等事業については、障害別に教室を開催しており、参加者数を伸ばしている教室もあることから、取組の好事例を他の教室開催に横展開を行うなど、参加者増へつながるよう、実施内容の改善に取り組みます。

川崎市身体障害者協会の障害者社会参加推進事業について	・指標１の生活訓練等事業への参加者数は、実績は横ばいないし減少傾向にあるところ、令和７年度の目標値に変更はないが、現実的に実現可能性はあるのか。 ・指標２のスポーツ大会等への参加者数は、令和６年度目標をクリアしているが、令和５年度実績を下回っている。また、すでに令和７年度目標を上回っていることからも、協会の取組み（思惑）と目標・実績が連動していないようにも見受けられるが、どのように考えているのか。	・指標１の生活訓練等事業への参加者数についてですが、令和７年度の目標値が3,800人に対し、直近令和６年度の実績値は1,844人となっています。参加しやすい企画の実施など、多くの方が参加いただけるように取り組んでおり、複数の企画で、令和５年度から参加者数の増加に繋がりました。しかしながら、令和６年度の実績値と令和７年度の目標値の乖離幅から現状では目標値を達成することは難しいと考えており、現状の分析と今後の取組を検討するため、改めて共催団体とともにニーズの把握を行ってまいります。 ・指標２のスポーツ大会等への参加者数についてですが、自由参加のイベントなどにおいては、天候により影響されることもあることから、実績を予見しづらい面があります。 ・令和５年度に対し令和６年度の参加者数が減少している主な理由は、令和５年度の市民祭りにおいては、体験系のブースの出展は本会のみでしたが、令和６年度は、例年どおり複数の出展者があり、参加者が分散したことにより1,600人から1,300人になったと分析しています。

川崎市公園緑地協会の緑のボランティア事業について	・等々力緑地の PFI 事業で失った収入を取り返す手段として、具体的にどのような取組を実施しているのか。また、今後の対応等について、どのように考えているのか。	・令和５年度以降、協会の経営の健全化のための組織体制の構築に向けた検証を行い、市と協会で協議を重ね、事業の見直しと効率化を図りながら、収益確保に向け取組を進めてきました。 ・令和６年度には、駐車場運営の効率化や新規駐車場調査の検討を行うとともに、自動販売機の設置拡充の推進、キッチンカーなどの活用と拡充などを進め、また、緑関係施設の指定管理事業の受注、持続的な協働の取組に向けた中間支援等業務委託のプロポーザルへの応募にも積極的に取り組み、みどりの専門知識を有した新規プロパー職員２名を採用するなど、効率的な組織体制を整備しながら事業拡充を図ってまいりました。 ・一方で、現状も赤字経営が続いている状況を踏まえ、収益のさらなる確保に向けて、今後の対応として、プロポーザルへの応募のほか、川崎市 PPP プラットフォームセミナーの参加を通じて情報収集と職員のスキルアップを図り、新規事業獲得に努めるとともに、新規駐車場の調査や自動販売機の設置に向けた各区地域への営業を実施するなど、持続可能な協会運営を目指してまいります。 ・なお、令和６年度に開催された全国都市緑化かわさきフェアのレガシーとなるグリーンコミュニティの形成における重要な中間

		支援事業者としての参入を目指しており、これまで協会が培ってきた地域住民や市民ボランティアとの信頼関係は、グリーンコミュニティの形成における大きな財産であることから、こういった強みを生かし、新たな収益の確保に向けても取組を進めてまいります。
川崎臨港倉庫埠頭のコンテナターミナル管理運営事業について	・目標と実績の乖離が大きい中で、目標値、また目標値の設定についてどのように考えているのか。 ・しっかりとした原因分析を行ったうえではあるが、出資法人の連携・活用という観点では、到底達成できない目標を追い続けることは現実的ではないのであれば、例えば次期方針の検討にあたっては、法人がマネジメントできる指標を設定するということも必要なのではないか。 ・また、市として 20 万 TEU を目標と掲げるのであれば、達成に向けたロードマップはきちんと考えていく必要がある。	・目標値の設定については、コンテナ取扱貨物量が令和２年度までの間、10 年連続で増加し、同年度には過去最高の 16 万 TEU を記録したため、令和４年度以降、毎年１万 TEU 増加させることで、官民目標である令和７年度までに 20 万 TEU の目標を達成するという考え方によるものです。一方で、令和３年度以降、新型コロナウイルス感染症を発端とする世界的な物流の混乱により、川崎港においては、船社による航路スケジュールの変更や貨物集約化の影響を受け、コンテナ取扱貨物量は令和５年度まで減少しています。令和６年度においては、対前年度比で貨物量が僅かに増加に転じていますので、過去最高の取扱量であった 16 万 TEU の水準まで貨物量を回復させ、さらに官民目標である令和 11 年度までに貨物量 20 万 TEU の達成に向け、引き続き官民一体となってポートセールス等に取り組む必要がある点に変わりがないことから、現方針期間中において、目標値の修正は行わないこととします。

		・一方で、社会状況の変化に拠るところが大きいものの、目標値と実績値の乖離が著しい状況が続いている状況を踏まえ、次期方針の策定に向けて、法人がマネジメントできるような指標設定について検討を進めます。 ・また、コンテナ取扱貨物量 20 万 TEU の目標は、市が単独で掲げるものではなく、官民で構成される川崎港戦略港湾推進協議会において掲げているものです。ポートセールスの活動方針については、同協議会において各年度で国内外のターゲット・エリアを選定し計画的にポートセールス活動を行っています。目標達成に向けて、まずは、協議会の方針に沿ってポートセールス活動を推進し、過去最高の取扱貨物量となった令和２年の水準までに回復させるとともに、令和６年度からのコンテナ貨物補助制度のトライアル事業の新設、今後の扇町地区への大手荷主の物流倉庫の建設予定及び臨港道路東扇島水江町線の完成予定などを好要因として、川崎港の利便性等が向上することを PR し、更なる貨物量増加のため、新規顧客の獲得や既存顧客へのフォローアップ、喪失顧客の再獲得に向けて官民一体となって取り組んでいきます。

川崎臨港倉庫埠頭のコンテナターミナル管理運営事業について	・「世界的なサプライチェーンの混乱や、中東地域の情勢等の影響を受け」など目標未達の理由について、世界経済状況等の外的な要因との記載があるが、こうした外的要因が収まれば「コンテナ取扱貨物量」は回復すると考えているのか。また、法人としてできることを着実に行っていく必要もあると考えるが、ポートセールスも含めどのようなことに取り組めるのか。	・令和３年度以降、新型コロナウイルス感染症を発端とする世界的な物流の混乱により、川崎港においては、船社による航路スケジュールの変更や貨物集約化の影響を受け、コンテナ取扱貨物量が令和５年度まで減少していたところですが、川崎港の利便性をＰＲすべく、官民で連携したポートセールス活動を継続的に行い、令和６年度は貨物量が対前年度比で僅かに増加に転じたところです。なお、新型コロナウイルス感染症がもたらした船社による航路スケジュールの調整や貨物量の多い港湾への貨物の集約化の影響等は、貨物量減少の要因となった新型コロナ感染症が収束した後も、一度定着した輸送ルートを改めて川崎港揚げに戻すことは容易ではありません。 ・これまでの継続的なポートセールス活動において、川崎港の利便性をＰＲしてきた中で、その成果として、令和７年６月には川崎港と釜山港を結ぶ新たなコンテナ定期航路が開設されたところであり、今後、釜山港経由で北米や欧州をはじめとする世界の主要港と川崎港が結ばれることから、これまで獲得ができなかった新たな荷主の獲得が見込まれます。 ・そのほか、貨物量増加につながる動きとしては、今後の扇町地区への大手荷主の物流倉庫の建設予定及び臨港道路東扇島水江町

		線の完成予定などがあり、これらを好要因として、川崎港の利便性等が向上することをＰＲし、新規顧客の獲得や既存顧客へのフォローアップ、喪失顧客の再獲得に向けて官民一体となって取り組んでまいります。
川崎市消防防災指導公社の防火防災及び救急に関する普及啓発事業について	・市民救命士等の養成者数についても、達成できない理由を深堀りする必要がある。 ・目標値の設定の仕方として、しっかりとした分析の結果、真に達成できない理由があるのであれば、率など目標設定の工夫する必要があるのではないのか。 ・事業に必要な募集人員が確保できず結果的に事業収益が改善したとなっているが、法人の将来の経営を見据えた場合、（表面的、会計的な観点より）根本的な解決にはつながらないのではないか。 ・昨今重要性が増している防災関係ＫＰＩの目標が軒並み未達。目標は適正であったのか。 ・地震体験の入札不調等とはどのようなも	・指標１の「救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合」について、コロナ禍などの社会変容があったことから、他者との身体的接触に対する市民の心理的負担の増加などが未達要因の一つとして想定できますが、その他にも様々な要因が影響している可能性も考えられますので、実施割合の向上に向けては、まず、市民救命士等を１人でも多く養成していくことが重要であると認識しています。 ・指標２の「市民救命士等の養成者数」については、令和３年度から指標としており、公社への業務委託前の実績値（各消防署８署で同事業を実施していた際の養成者数）等を踏まえて目標値を設定しましたが、事業に携わる人員がはるかに多い状況においての実績値でしたので、現状の消防指導公社の体制に照らすと、目標値としては高い設定であったと認識しています。 ・一方で、両指標ともに、目標未達が続いているものの、令和４年度から実績値は毎年増加していることを踏まえ、引き続き多様

	のか。その原因分析はできているのか。 ・財務的にはまだ問題は大きくはないが、それよりも活動目標を目指すだけの経営資源が投入できていないのではないか。	な市民ニーズに応えられるよう、効率的・効果的な講習の実施形式等を検討し、市民救命士等の養成に努めるとともに、次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定に向けて、適切な目標値設定についても併せて検討したいと考えています。 ・指標３の「地震体験車の利用者数」については、令和４年度及び令和５年度は目標を大きく上回っていましたが、令和６年度は契約時期が遅れたことが影響し、令和６年度は目標未達になったものと考えています。なお、令和７年度は４月から契約しており、目標は達成できるものと考えており、目標は適正であると認識しています。 ・上記契約時期の遅れの詳細としては、地震体験車の派遣を伴う消防訓練委託事業について、前年度までの実績により適切に積算した上で一般競争入札を実施しましたが、予定価格超過のため不調となったものです。なお、入札不調となった原因につきましては、入札事業者の人件費増加等によるものと分析しています。当該事業については平成２７年度から一般競争入札を実施していますが、令和６年度においては、当初入札参加意志を表明した事業者が、公社以外にも１社あったものの、同社については人員確保が困難であるという理由で、入札直前に辞退したことから、仕様

		書に定める人員配置等に対応できる業者が公社以外に存在しないため、随意契約締結について検討し、令和６年９月、契約締結に至っています。令和７年度につきましては４月から随意契約方式により契約を締結しています。 ・消防指導公社の人員確保についてですが、人員が確保できないことにより事業自体の実施も危ぶまれてくると認識していますので、人材確保、人材流出防止も含め、経営改善に向け、公益目的事業としての適正収支の確保、収益性の向上、職員の処遇改善について市と公社で連携し、取り組みます。 ・経営資源については、御指摘のとおり、目標を達成するための人員が足りず、人員確保及び人材流出防止について課題であると認識しています。市と公社で連携し、改善できるよう取り組みます。

（2） 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解（計 13 件）

項目	意見	市の見解
川崎市文化財団の自立性の確保について	・法人コメントでは「物価高騰等の社会状況の影響などにより支出が増えた」とあるが、令和５年度取組評価では、人件費や物価高騰のほか、特にミューザ川崎シンフォニーホールの主催事業は円安の影響も受けたとされているが、引き続き影響はあったのか。引き続き影響があった場合には、例えば、海外オーケストラの招聘公演のような取組は、大人数の渡航費・滞在費など為替や物価変動によるリスクが大きいと考えられるが、仲介あっせんを行う事業者などの関係主体とは適切なリスク分担がなされているのか。また、その分担について、見直しの余地があるのか。	・令和６年度に開催した海外オーケストラ２公演についても、前回開催（平成 30 年度及び令和元年度）と比較すると、委託金額は15～30％程度上昇しており、渡航費等を含む為替レートの影響を受けていると考えます。 ・リスク分担については、オーケストラにより出演料が異なる中で、公演予定の数年前からスケジュール、公演内容の調整等を行っており、高額な出演料を要する著名なオーケストラの公演をはじめとして、この先の社会情勢を見据え、上昇金額を考慮しながら契約限度額を設定し、適正なリスク分担となるよう招聘元と調整し、契約しています。 ・また、現在の契約上、リスク分担については、「不可抗力のため実施不可能になった場合には協議」としていますが、物価変動に関しては、特に明記されていません。しかしながら、社会状況の影響を更に大きく受けると想定される場合については、リスク分担のあり方も含めて、今後も、招聘元とも慎重に協議を重ねていきます。

川崎市文化財団の自立性の確保について	・指標２「一般正味財産額」の目標未達、また前年度からの減少（今年度赤字計上）は、収入増を上回る経費増（物価高騰や円安の影響）によるものということだが、増収努力は素晴らしいものの、収支改善に向けて想定している具体な取組などの方策の有無を確認したい。	・コロナ禍以降、映画業界の観客は８割程度までしか回復しておらず、指定管理施設のアートセンターも同様の状況となっています。劇場はこれまで定期的に劇場を借りていただいた団体が都内に移転したことなどにより貸館収入が減少しました。令和６年度は大幅な減収となったことから、令和７年６月に経営改善計画を策定し、財政の再建、集客及び認知度の向上の３本を柱にすえ、改善に向けた取組を進めます。具体的には、映像館においては、これまで休映日としていた月曜日の上映や、劇場の公演や貸館がない日における、劇場での映画上映などにより増収を図るほか、演劇の制作に伴う人件費の高騰から可能な限り内製化を図り経費の削減などの取組を令和７年７月から行うこととしました。 ・音楽ホール等を兼ね備えたミューザ川崎シンフォニーホールについては、引き続き、入場料収入及び施設利用料収入等の確保の他、主催事業等を含む委託費の精査、効果的・効率的な事業執行、デジタル化等による諸経費の削減等、利用者へのサービス提供や満足度を妨げない範囲での支出削減に向けて取り組んでいます。

川崎市スポーツ協会の収益性の確保について	・かわさき多摩川マラソンの申込数増加により収入が増加した一方で、物価高騰等の影響により、赤字決算となり正味財産額が減少したということだが、具体的にどの点に物価高騰等の影響があったのか。マラソン参加料の改定も含めて、法人全体の収益構造の改善に向けた取組を検討すべきと考えるが、具体な取組イメージがあるか確認したい。	・物価高騰等の影響としては、各種事業の実施に伴う、消耗品費・委託費・雑費などが増加したこともあり、赤字決算となったところです。 ・収益構造の改善に向けた取組として、現在指定管理を受けている施設について継続して指定が受けられるよう、代表企業・構成企業と連携し取り組むとともに、市内の団体・企業等に新たな賛助会員・寄付金等を獲得するための引き続きの働きかけや、令和７年度から一部教室・イベント参加料の値上げを実施します。 ・なお、かわさき多摩川マラソンの参加料について、令和６年度は参加者の増加もあり事業単体で収支均衡したため、改定は見送りました。
川崎市スポーツ協会の収益性の確保について	・大きな赤字計上ではないが、目標は未達とのこと。スポーツ教室値上げや参加料の改定等増収努力の跡は見られるが、事業性を確保するのは難しいのではないか。収支改善に向けての今後の見通しについて確認したい。	
川崎冷蔵の自立的・安定的な経営の実施について	・一部顧客への利用料金の値上げにより、経営面で改善されたと思われるが、場内事業者への利用料金への見直しの実施の見通しについて、その取組効果を踏まえどのよ	・本市施策推進に向けた事業取組「川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業」における市の見解と同様になります。（Ｐ10 掲載）

	うに考えているのか。	
川崎冷蔵の自立的・安定的な経営の実施について	・取扱量や稼働率の目標未達が続く中（特に北部市場水産物部の取扱量が減は顕著）で、長期借入金の完済や市への減免申請の取り止めといった経営健全化に向けた取組の効果は認められる一方、今後の実績値向上に向けては、場外事業者の利用増加など着実な取組の推進をしながらも経費の削減に努めるとのことであるが、現体制の維持を前提としているのであれば、簡単な話ではないのでは。 ・将来の市場機能更新に係る対応の前提となるそもそもの市場機能のあり方も見据え、経常利益の確保が必須となる中で、今後の取組の実現性についてどのように考えているのか。	・本市施策推進に向けた事業取組「川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業」における市の見解と同様になります。（P11 掲載）
川崎未来エナジーの収益性の確保について	・民間事業者との協議の開始など、当初計上していなかった費用が発生したことで一般管理費が計画を上回ったとのことだが、	・民間事業者への電力供給については、事業拡大期である令和9年度からの実施を予定していましたが、市内の事業者から電力を供給できないか数多くの相談を受けたことから、今後の事業拡大

	想定していなかった事項なのか、要因発生の理由と今後の見込みについてどのように考えているのか。 ・未来エナジーの取組としては、パートナー事業者との事業だけでなく、広く市域に再エネを普及していく事業が必要と考えているが今後の取組はどのように展開されていくのか。	を見据えて、川崎未来エナジーは民間事業者との協業を開始し、ヤマト運輸等との契約を締結しました。今後についても、市内需要家からの再エネ導入の相談があった場合は、廃棄物発電の調達計画や新しい民間事業者の需要量を精緻にシミュレーションするとともに、必要経費を計上する中でもコストダウンを意識するなどして、収益性を確保していきます。 ・今後、地域への再エネ普及等を促進していくため、民間事業者への再エネ小売電気事業のほか、市内民間施設へのＰＰＡモデルの導入といった電源開発や、市内の需要家に対するエネルギーマネジメントについて、社会動向や技術動向を踏まえた検討を行っていきます。
川崎未来エナジーの収益性の確保について	・指標２の達成は需給管理の適正性を、指標４の目標を大幅クリアは資金計画の精査の的確性を表しているものと思料する。 ・指標１の経常損益、指標３の営業利益比率は、目標と実績の状況を踏まえると、令和７年度目標は現実的に達成可能なのか。その根拠は。	・令和６年度については、余剰電力収入が計画を下回ったことにより営業収益が当初計画より減少したこと及び民間事業者との協議の開始など、当初計上していなかった費用が発生したことで一般管理費が計画を上回ったことにより、経常損益及び営業利益比率は目標値を下回りました。 ・令和７年度については、公共施設への供給量の増やヤマト運輸のほか、新たに、川崎信用金庫の高津支店と梶ヶ谷支店にも電力を供給するなど、小売の需要量が増えたことで、令和７年度の指

		標に達するものと考えています。
川崎未来エナジーの収益性の確保について	・財務的な問題はまだ大した問題ではないと思われるが、この法人の存在意義を鑑みて、市の廃棄物発電以外の再エネ電力調達はどうだったのか（市場内外、市域内外など）。その努力の評価はいかがか。また、その調達単価はどうだったのか。 ・「民間との協議など計画以上の事業を開始したことによる新たな経費」とはどのようなものか。 ・エネルギープラットフォームとして、エネルギーマネジメントの成果はどのようなものか。	・市域への再エネ電力供給量 98.64Gwh のうち、廃棄物発電が 89.06Gwh、市場からの調達が 9.58Gwh となっており、廃棄物発電と市場からの調達で事業運営を行いました。なお、令和６年度は相対電源においても、市域内・市域外から電力を調達していません。市場外や市場調達比率について、月毎に需要と供給のバランスを見ながら年間を通じて 10%以内に抑えられたことから、適切に需給管理が行えたと考えています。 ・今後の事業拡大にあたっては、市廃棄物発電のほか、相対電源等の電源調達も見据えた事業運営を図っていきます。なお、不足する電力は市場から調達していますが、市場の約定価格は季節要因などにより変動しますが、令和６年度平均は 12.29 円/kWh（JEPX：日本卸電力取引所）であり、想定の範囲内であると考えています。 ・民間との協議を開始したことによる新たな経費については、川崎未来エナジーから電力を供給できないか数多くの相談を受け、今後の事業拡大を見据えて、民間事業者との協業を開始したことから、業務量増加に伴う人員の増強や、民間営業費用などが必要となりました。

		・川崎未来エナジーは、地域エネルギープラットフォームの中心的な役割を担うこととなっており、令和６年度については、関係団体の会議や市関係会議への出席、講演等を行い、市域への再エネ普及を目的としたプロジェクト組成に向けて、市内事業者等とのネットワークづくりに努めました。エネルギーマネジメントについては、市内の需要家に対する太陽光発電設備や蓄電池設置の促進等の事例を踏まえ、社会動向や技術動向などを踏まえた検討を行いました。
みぞのくち新都市の財務状況維持について	・事業は長期化しているが、今期は 19 百万円の赤字とのこと。テナントリーシング能力はあるのか。テナント家賃の値上げは検討されているのか。 ・そもそもの存在意義は薄れていないのか。	・令和６年度は、当初から余剰金を活用した戦略的な設備投資のために 50,650 千円の赤字予算を組んでいた中で、集客力の高い隣接テナントを拡大することとするなど、お客様ニーズ、消費動向等の適切な分析を今回のリーシングに反映させることによって、増収減益（5,699 千円の増収、18,504 千円の減益）となり赤字幅を縮小した状況です。ついては、赤字理由はリーシング（売上高）によるものではなく、丸井のノウハウも活用しながら適切にリーシングが実施されています。テナントの更新時において、運営状況等を踏まえ、賃料を含めた協議を行っております。なお、当面の投資期間の終了目途となる令和 12（2030）年度以降は黒字化される見通しであり、その間も、毎年、投資計画のローリングを行

		うなど、適切に収支バランスをコントロールしていきます。 ・法人の運営にあたっては、川崎市・地元権利者・丸井の三社の総意を運営の基本としています。健全なテナントの選定や賃料の徴収、権利者で組織する共有者組合との調整などを行いながら、単なる利益追求ではなく、キーテナントである丸井と再開発以前から溝口で商売をされ、再開発ビルに出店された方、地元の再開発権利者などとの間に立ち、事業の継続性と中立性を維持するなどの役割を期待されています。現に、地域貢献事業として各種イベントの実施や、市の施策に準じた環境対策にも積極的に取り組んでおり、本市としても、今後も引き続き、溝口駅周辺の地域の活性化に向け一定の関与が必要と考えています。
川崎市公園緑地協会の運営の自立性の向上について	・ＰＦＩ事業に伴い失った収入を取り返す手段として、新たな指定管理の受託や自販機設置等の取組を進めていると思われるが、なくなった収入を取り返すだけの工夫として充分と考えられるのか。この間の取組として検討されてきている事項はどのようなものがあるのか。	・本市施策推進に向けた事業取組「川崎市公園緑地協会の緑のボランティア事業」における市の見解と同様になります（Ｐ15、16掲載）。

川崎市消防防災指導公社の経営の健全化について	・市民救命士等の養成者数についても、達成できない理由を深堀りする必要がある。 ・目標値の設定の仕方として、しっかりとした分析の結果、真に達成できない理由があるのであれば、率など目標設定の工夫する必要があるのではないのか。 ・事業に必要な募集人員が確保できず結果的に事業収益が改善したとなっているが、法人の将来の経営を見据えた場合、（表面的、会計的な観点より）根本的な解決にはつながらないのではないか。	・本市施策推進に向けた事業取組「川崎市消防防災指導公社の防火防災及び救急に関する普及啓発事業」における市の見解と同様になります（Ｐ19～21 掲載）。
川崎市消防防災指導公社の経営の健全化について	・経常収支比率は目標未達で正味財産も逓減しており、経営状態に課題があると考えられるが、改善に向けて、原因分析、今後の見通し、また具体な方策をどのように考えているか確認したい。	・東京湾アクアラインの消防活動に係る車両及び資機材の保守管理業務については協定満了である 2037 年までの契約金を一括受領しており、取り崩していることから、正味財産の逓減については想定しているところです。しかしながら管理部門に係る経費に対する収入が不足していることや昨今の物価高騰による経常費用増加により経常収支比率は 100%を下回っており、経営状況は依然として厳しい状況と言わざるを得ません。 ・公社が実施する事業はいずれも市民ニーズが高いと認識してい

		ますので、必要な人員の確保と併せ、管理の効率化による経費見直しや物価上昇に応じた収入増加の取組等により、経営改善に繋げていきたいと考えており、市と公社で連携し、改善できるよう取り組んでいきます。

(3)　業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

意見等特になし。

【参考資料】

（1） 委員名簿

氏名 （敬称略・五十音順）	役職等
出石　稔（会長）	関東学院大学 法学部 学部長・教授
出雲　明子	明治大学専門職大学院 ガバナンス研究科 専任教授
内海　麻利	駒澤大学 法学部 学部長・教授
藏田　幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 国際 PPP 研究所 リサーチパートナー 千葉商科大学 総合政策学部 准教授
黒石　匡昭	PA パートナーズ株式会社 代表取締役／公認会計士

（2） 審議経過

・第 1 回委員会

令和 7 年 6 月 30 日（月）川崎市役所本庁舎 3 階 302 会議室

・第 2 回委員会

令和 7 年 7 月 28 日（月）川崎市役所本庁舎 2 階 204 会議室

WEB 併用会議にて開催